



令和5年度 教育委員会の点検・評価 【令和4年度実績】

宮崎県教育委員会

目 次

はじめに	1
・ 点検評価の対象・方法・基準について	2
・ 宮崎県教育振興基本計画の全体像	4
・ 令和4年度宮崎県教育委員会の主な事業	5
第1章 令和4年度の教育委員会会議及び教育委員の活動状況	7
第2章 令和4年度の各施策の状況	13
施策1 生涯学習の推進	14
施策2 地域と学校の連携・協働の推進	16
施策3 読書県づくりの推進	18
施策4 幼児期の教育の充実	20
施策5 確かな学力を育む教育の推進	22
施策6 人権を尊重し豊かな心を育む教育の推進	24
施策7 特別支援教育の推進	26
施策8 郷土を愛し地域社会に参画する態度を育む教育の推進	28
施策9 キャリア教育・職業教育の推進	30
施策10 社会の変化に対応した多様な人財を育む教育の推進	32
施策11 教職員の資質向上と学校業務の改善	34
施策12 安全・安心な教育環境の整備・充実	36
施策13 魅力ある多様な教育の振興・支援	38
施策14 文化の振興	40
施策15 スポーツの推進	42
重点取組1 いのちを大切にする教育の推進	44
重点取組2 地域と学校の連携・協働による多様な活動の充実	46
重点取組3 学校における働き方改革の推進	48
第3章 外部有識者の意見	51
第4章 総括	59

はじめに

この報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定により、宮崎県教育委員会の権限に属する事務の管理及び施行の状況について、点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を行った結果を取りまとめ、宮崎県議会に提出するとともに、広く一般に公表するものです。

この「点検・評価」に当たっては、最初に教育委員会の会議及びその他の活動の状況についてまとめることとしました。次に、本県教育の総合計画である「宮崎県教育振興基本計画*（計画期間：令和元年度から令和4年度）」に掲げる各施策の進捗管理及び県民に対する説明責任を果たすことを目的として、全15施策と3つの重点取組の状況及びそれに関係する推進指標や関連指標の結果について点検を行いました。

また、客観性の向上を図るために外部有識者からの意見聴取を行い、これらを踏まえて教育委員会が、全体の総括として二次評価を行いました。

県教育委員会では、この「点検・評価」の結果を、今後の教育行政の推進に十分反映させ、本県教育の更なる振興・充実に努めてまいります。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見活用を図るものとする。

* これまでの宮崎県教育振興基本計画では、期間を10年間としていたが、社会の変化が急速で激しい中、10年後の将来を見通して、実効性のある効果的な長期計画を立てることは難しい状況にある。また、国の教育振興基本計画の期間は5年間としており、県総合計画「未来みやざき創造プラン」は4年ごとに改定している。このようなことから、前計画の終期（令和2年度）を繰り上げ、新たに「宮崎県教育振興基本計画（令和元年）」を策定した。

本計画の期間は、令和元年度から令和4年度までの4年間である。

点検評価の対象・方法・基準について

(1) 評価の対象

宮崎県教育振興基本計画に掲げる15施策及び3つの重点取組の推進状況

施策及び重点取組	
施策 1	生涯学習の推進
施策 2	地域と学校の連携・協働の推進
施策 3	読書県づくりの推進
施策 4	幼児期の教育の充実
施策 5	確かな学力を育む教育の推進
施策 6	人権を尊重し豊かな心を育む教育の推進
施策 7	特別支援教育の推進
施策 8	郷土を愛し地域社会に参画する態度を育む教育の推進
施策 9	キャリア教育・職業教育の推進
施策 10	社会の変化に対応した多様な人財を育む教育の推進
施策 11	教職員の資質向上と学校業務の改善
施策 12	安全・安心な教育環境の整備・充実
施策 13	魅力ある多様な教育の振興・支援
施策 14	文化の振興
施策 15	スポーツの推進
重点取組 1	いのちを大切にす教育の推進
重点取組 2	地域と学校の連携・協働による多様な活動の充実
重点取組 3	学校における働き方改革の推進

(2) 評価の方法

宮崎県教育振興基本計画に示す15の施策及び3つの重点取組について、それぞれの施策の取組状況と推進指標及び関連指標の達成状況から一次評価（a～dの4段階）をもとに内部評価を行い、次に、外部有識者の意見等も踏まえ、各施策ごとに総括的に二次評価（A～Dの4段階）を行う。

(3) 評価の基準

推進指標及び関連指標の達成度の評価及び関連する取組状況を参考に、社会情勢や特殊要因（新型コロナウイルス感染症等）による影響等についても考慮した上で、評価区分は以下の4段階で評価を行う。

段階	評価区分
A	施策の取組が順調である。
B	施策の取組が概ね順調である。
C	施策の取組があまり順調でない。
D	施策の取組が順調でない。

(4) 評価例

施策1「生涯学習の推進」の評価を例に評価の流れについて説明する。
まず、「生涯学習の推進」については、3つの取組の柱がある。

- | |
|---------------|
| ① 生涯学習推進体制の充実 |
| ② 社会教育の充実 |
| ③ 家庭教育の充実 |

それぞれの主な取組については、P13以降の施策の状況に記載されている。これらの取組の状況を参考に、更に設定された2つの推進指標及び1つの関連指標の達成状況を考慮して一次評価を行っている。

・ 数値指標を基にした客観的な評価について（一次評価）

指標には、過去の状況を基に設定された基準値（原則として平成27年度～平成30年度の実績値の平均）、当該年度に目指したい目安値、計画の最終年度（令和4年度）のゴールとして設定した目標値がある。

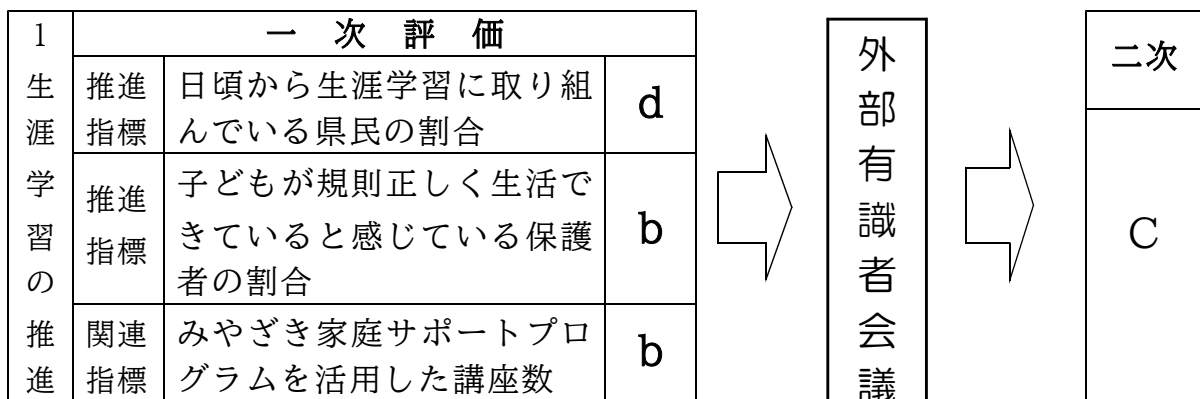
基準値や目標値と、当該年度の実績とを比較しながら、その達成度に応じてa～dの4段階で一次評価を行った。また、評価の算出については、県総合計画における政策評価と同様の方法で行っている。

なお、数値指標による客観的な評価を基に、分析や今後の方策等について教育庁内協議を実施し、内部評価の充実を図ることで施策の実効性の向上に努めている。

また、新型コロナウイルス感染症の影響が明らかに見受けられる指標については、実績だけではなく実施見込みを踏まえた評価を行った。

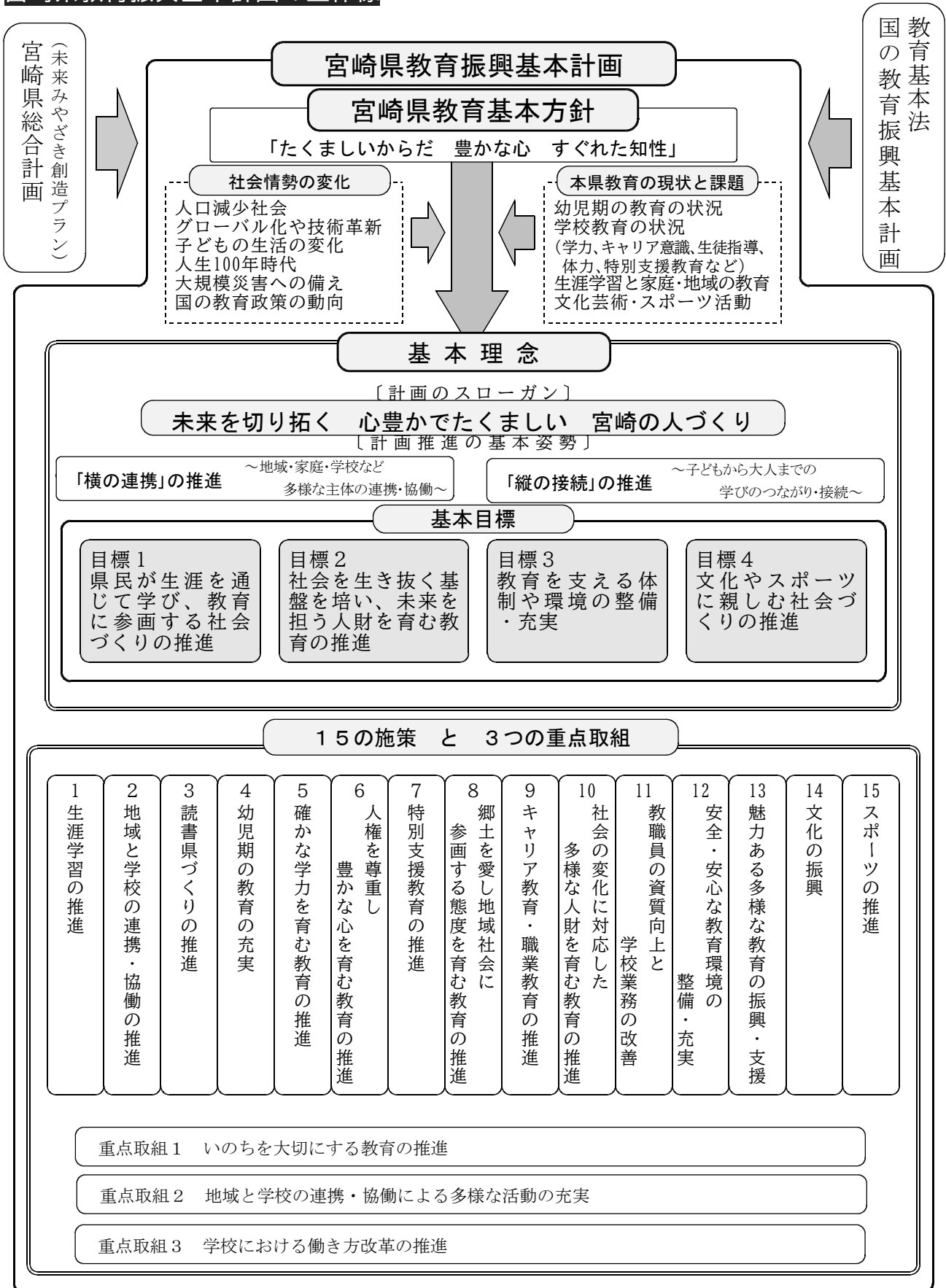
・ 二次評価までの流れについて

一次評価はあくまでも実績数値から導いた客観的な評価であり、具体的な事業等の取組の状況や社会情勢等を十分に踏まえた上で、外部有識者等の意見も参考にしながら総括的に評価を行う。



※ 数値指標による客観的な評価を基に、教育庁内協議（内部評価）を実施

宮崎県教育振興基本計画の全体像



宮崎県総合計画 未来みやざき創造プラン
(分野別施策：人づくり)



宮崎県教育振興基本計画
スローガン 「未来を切り拓く 心豊かでたくましい 宮崎の人づくり」



⑨…新規事業、㊦…改善事業、○…既定事業

基本目標1 県民が生涯を通じて学び、教育に参画する社会づくりの推進

- ㊦ 県民みんなで家庭教育応援事業
- 地域と学校の絆を育む体制整備推進事業
- 「読書県みやざき」を目指した総合推進事業
- 地域の未来を創る地域と学校の連携・協働推進事業
- 共生社会の実現に向けた生涯学習支援に係る実践研究事業
- 新生涯学習総合情報提供システム「みやざき学び応援ネット」

基本目標2 社会を生き抜く基盤を培い、未来を担う人財を育む教育の推進

- ⑨ 情報モラル教育推進事業
- ⑨ 多様な学びを推進する普通科支援事業
- ⑨ 未来を拓く！特別支援学校「自立と社会参加」推進事業
- ㊦ 新時代に対応した高校授業改革推進事業
- ㊦ みやざきで働こう！高校生県内就職促進事業
- 新時代へのみやざき高等学校教育魅力化推進事業
- ひむか未来マイスター・ハイスクール事業
- 地域とつながる高等学校文化芸術体験プログラム事業
- 高校生グローバル・イノベーター育成支援事業
- 定時制・通信制高校生徒支援事業
- 未来を切り拓く高度職業人育成事業
- みやざき科学技術人材育成事業
- ひなた総がかりで行う高校生国際交流促進事業
- 芸術教育推進事業
- 持続可能な宮崎の担い手育成推進事業
- キャリア教育活性化事業
- 世界で活躍できる科学者育成事業
- 持続可能なみやざきづくりを実現する環境教育推進事業
- みやざき小中学校学力向上支援事業
- 宮崎の未来を築くキャリア教育研究推進事業
- 「道徳科」の普及・啓発推進事業
- 小学校社会科副読本整備事業
- 高校から広がる共生社会推進事業
- みやざきの発達障がい教育推進事業
- 宮崎の未来の教育を担う人材育成推進事業
- 体育授業改善・充実事業
- 「生きる力」を育む健康教育充実事業
- ひなたセーフティプロモーションスクール推進事業

基本目標3 教育を支える体制や環境の整備・充実

- ⑨ 県立学校給食等緊急支援事業
- ⑨ スクールバス安全装置導入支援事業
- ⑩ 部活動改革推進事業
- ⑩ みやぎきの子どもを守る総合支援事業
- ⑩ 学校と地域がつながる安全教育推進事業
- 県立学校普通教室等空調設備整備事業
- 県立学校老朽化対策事業
- 学校職員健康づくり推進事業
- 育英資金貸与事業
- 宮崎県育英資金滞納整理推進事業
- 産業教育の充実に向けた教育装置整備事業
- 宮崎海洋高等学校進洋丸代船建造事業
- 県立学校「教育の情報化」基盤整備事業
- 小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業
- 特別支援学校医療的ケア実施事業
- 県立高等学校生活支援充実事業
- 修学旅行支援事業
- スクール・サポート・スタッフ配置事業
- 地域部活動推進事業
- 法律研修等による学校の問題対応力向上事業

基本目標4 文化・スポーツに親しむ社会づくりの推進

- ⑨ ふるさとの宝を未来へつなぐ 文化財情報整備事業
- ⑨ 発掘成果地域還元事業「ふるさとの遺跡再発見」
- ⑨ ターゲットエイジ強化プロジェクト
- ⑨ ふるさと選手活動支援事業
- ⑨ 頑張れチームみやぎき！広報サポート事業
- ⑩ 旅する美術館・旅してアート事業
- ⑩ 県立図書館の衛生環境改善事業
- ⑩ 運動大好き！子どもの体力アップ事業
- みやぎき総合美術展
- みやぎきの民俗芸能保存継承事業
- みやぎきの古墳魅力発信事業
- 西都原古墳群史跡整備推進事業
- 近代宮崎を知る・つなぐ～西南戦争関連遺跡総合調査～
- スポーツで人が輝く元気な宮崎に！スポーツ習慣化推進事業
- ひむかサンライズプロジェクト（未普及競技選手育成事業）
- 社会人アスリート等確保事業
- 練習環境整備事業
- 女性アスリート強化サポート事業
- 競技力向上対策本部運営事業
- みやぎきの次代を担う少年競技力育成事業
- 国体選手等サポート推進事業
- 国体選手強化事業
- 世界へはばたけ！宮崎ワールドアスリート発掘・育成プロジェクト
- チームみやぎき強化アドバイザー招へい事業
- めぎせ頂点！甲子園優勝プロジェクト事業

第1章

令和4年度の 教育委員会会議及び 教育委員の活動状況

令和4年度教育委員会

職名	氏名	任期	備考
教育長	黒木 淳一郎	R3.4.1 ~ R4.3.31 R4.4.1 ~ R7.3.31	
委員	島原 俊英	H24.10.9 ~ H28.10.8 H28.10.9 ~ R2.10.8 R2.10.9 ~ R6.10.8	会社役員
委員	松山 郁子	H28.10.9 ~ R2.10.8 R2.10.9 ~ R6.10.8	弁護士
委員	高木 かおる	H30.4.1 ~ R元.10.9 R元.10.10 ~ R5.10.9	保育園統括園長
委員	木村 志保	H30.12.24 ~ R4.12.23 R4.12.24 ~ R8.12.23	放課後子ども教室 教育活動推進員
委員	柳 和枝	R3.12.24 ~ R7.12.23	元教員

教育委員会の主な活動実績

- 1 教育委員会会議の開催
- 2 学校等教育施設、学校行事等の視察
- 3 意見交換会の実施
- 4 教育委員勉強会の実施
- 5 教育施策の推進に係る会議や行事、研修会への参加

1 教育委員会会議の開催

(1) 開催回数：12回（定例会：12回、臨時会：なし）

(2) 議 事：38件（臨時代理報告：6件、議題：32件）

基本方針の決定、規則制定等	17件
人事案件	16件
県議会提出議案に関する意見	5件

(3) 報告事項：36件

(4) 会議の概要

教育委員会に付議された事項等について、県民の代表である教育委員が、教育行政に民意を反映させるため、教育施策全般に関する討議が適切になされているかという問題意識をもって議論を行った。

	開 催 日	議事等の内容	件数	審議時間
定	令和4年 4月19日(火)	・宮崎県教科用図書選定審議会への諮問 ・宮崎県教科用図書選定審議会委員の任命又は委嘱 等	7件	97分
	5月25日(水)	・県立高校生の就職内定状況について ・宮崎県スポーツ推進審議会委員の任命又は委嘱 等	7件	105分
	6月27日(月)	・県議会に提出する教育に関する事務にかかる議案 ・県立図書館協議会委員の任命又は委嘱 等	7件	82分
	7月21日(木)	・宮崎県体育館管理規則の一部改正 ・令和4年度宮崎県立高等学校生徒募集定員の告示 等	6件	82分
	8月25日(木)	・第46回全国高等学校総合文化祭の結果 ・令和5年4月1日宮崎県教職員人事異動方針 等	5件	84分
	9月26日(月)	・令和4年度宮崎県教育職員表彰 ・令和4年度宮崎県文化賞 等	3件	44分
	10月20日(木)	・公の施設の指定管理候補者の選定 ・令和4年9月定例県議会 等	5件	122分
	11月15日(火)	・県立高校生の就職内定状況（10月末） ・宮崎県地域文化功労者教育長表彰 等	5件	77分
会	12月15日(木)	・令和5年度宮崎県公立学校教員採用選考試験結果 ・令和4年11月定例県議会 等	7件	140分
	令和5年 1月17日(火)	・令和4年度宮崎県スポーツ栄誉賞・特別賞の受賞者 ・宮崎県社会教育委員会議の提言 等	6件	112分
	2月15日(水)	・県議会に提出する教育に関する事務に係る議案 ・教職員の定年引上げにかかる規則の改正 等	8件	162分
	3月10日(金)	・令和5年4月1日付け人事異動 ・個人情報保護法に改正に伴う関係規則の一部改正 等	8件	113分

(5) 会議後の勉強会及び意見交換等

会議終了後に毎回、次回の会議の議事内容に関する勉強会や、施策推進上の課題に関する教育長や事務局職員との意見交換等を行い、教育委員会会議の審議の充実に努めた。

2 学校等教育施設、学校行事等の視察

県内外の教育現場の現状を把握するため、学校現場及び社会教育施設等の視察や、生徒及び教職員等との意見交換を実施している。

令和4年度は、県立妻高等学校、県立都城商業高等学校、県立日南高等学校を訪問し、各学校の学校経営方針や学校経営の実情等に係る意見交換、特色ある取組について視察を行った。

3 意見交換会の実施

市町村教育委員会や公安委員会等と連携を図るため、それぞれの委員と現状や課題について意見交換を実施している。

実施日	意見交換相手	活動内容
令和4年 11月4日(金)	西都・児湯地区教育委員 (西都市・高鍋町・ 新富町・西米良村 ・木城町・川南町 ・都農町)	意見交換のテーマ 「市町村教育委員会が抱える課題の解決に向けて」
令和4年 11月14日(月)	南那珂地区教育委員 (日南市・串間市)	意見交換のテーマ 「市町村教育委員会が抱える課題の解決に向けて」
令和4年 12月9日(金)	都城・三股地区教育委員 (都城市・三股町)	意見交換のテーマ 「市町村教育委員会が抱える課題の解決に向けて」
令和5年 2月6日(月)	公安委員会	意見交換のテーマ ①「児童・生徒に対する自転車ルールの周知徹底 及び自転車盗難防止対策について」 ②「インターネット利用に伴うネットトラブルの 現状と対策について」

4 教育委員勉強会の実施

本県教育の現状や課題を研究するため、外部講師による勉強会や教育委員会事務局職員との意見交換を実施した。

実施日	活動内容
令和4年 4月19日(火)	令和4年度大学入試の結果及び県立高等学校入学者選抜の分析結果 等
5月25日(水)	新宮崎県体育館管理規則の制定について 等
6月27日(月)	令和4年度「宮崎県教育委員会埋蔵文化財専門員」採用選考試験の実施について 等
7月21日(木)	令和4年3月卒県立高校生の就職内定状況(確定) 等
8月25日(木)	令和4年度全国学力・学習状況調査の結果について
9月26日(月)	教員採用選考試験について、教職員の定年引上げの方向性等について等
10月20日(木)	令和4年度宮崎県文化賞授賞式について 等
11月15日(火)	新型コロナの集中的検査の実施について 等
12月15日(木)	令和4年度「共に学び、生きる共生社会コンファレンス」について 等
令和5年 1月17日(火)	令和5年度宮崎県公立学校教員採用特別選考追加試験の出願状況について、「宮崎県生涯学習読書活動推進計画」の一部改定について 等
2月15日(水)	新しい研修制度について(教員育成指標の改訂)について 等
3月10日(金)	令和6年度(令和5年度実施)宮崎県公立学校教員採用選考試験実施要項について 等

5 教育施策の推進に係る会議や行事、研修会への参加

開催日	活動内容
令和4年 7月18日(月)	第26回若山牧水賞授賞式
7月19日(火)	第26回若山牧水賞授賞式 記念講演
8月22日(月)	「宮崎小中学校学力向上支援事業」における組織力向上研修Ⅱ(講師)
8月22日(月)	第41回小村寿太郎候顕彰弁論大会(審査委員)
10月9日(日)	宮崎県高等学校定時制・通信制生徒生活体験発表大会
10月26日(水)	宮崎県教育職員表彰式
11月8日(火)	宮崎県文化賞授賞式
12月10日(土)	宮崎県生涯学習実践研究交流会
令和5年 1月21日(土)	ひなたのつどい 共に学び、生きる共生社会コンファレンス
2月21日(火)	若山牧水賞授賞式

※ 教育委員の視察・訪問など年間の活動について県ホームページに掲載しております。

<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/kyoikuseisaku/kyoikukosodate/kyoiku/20191118145449.html>

第2章

令和4年度の 各施策の状況

施策1 生涯学習の推進

(1)生涯学習推進体制の充実 (2)社会教育の充実 (3)家庭教育の充実

I 主な取組状況

1 生涯学習推進体制の充実

(1) 関係機関との連携の推進

「みやぎ学び応援ネット」を活用した生涯学習関連の情報配信

アクセス数：727,168件（3月末時点）

ユーザー数：72,852件（3月末時点）

(2) 地域社会の担い手を育成する人材づくりの充実

ア 社会教育基礎講座 : 参加者 42名

イ 社会教育専門講座 : 参加者 79名

ウ 地域学校協働活動推進員等研修会 : 参加者239名

エ 県民総ぐるみ教育推進研修会 : 参加者678名

オ みやぎの人づくり・地域づくりシンポジウム : 参加者200名

カ みやぎの人づくり・地域づくりフォーラム : 参加者241名

キ 生涯学習実践研究交流会 : 参加者204名

2 社会教育の充実

(1) 社会教育関係団体等との連携強化

ア 生涯学習実践研究交流会 : 参加者204名

イ 県民総ぐるみ教育推進研修会 : 参加者678名

ウ 地域学校協働活動推進員等研修会 : 参加者239名

(2) 社会教育施設の機能の充実

ア 旅する美術館・旅してアート事業の実施 : 参加者1,507名

イ 公民館ブロック別セミナー : 参加者延べ260名

3 家庭教育の充実

(1) 家庭教育支援体制の整備・充実

ア 家庭教育支援庁内連絡会（年3回）：20課・室53事業

イ 市町村家庭教育支援担当者研修会（年2回）

ウ トレーナー養成研修会

（兼 第1回地域でサポート！家庭教育応援会議）：参加者35名

エ トレーナースキルアップ研修会

（兼 第2回地域でサポート！家庭教育応援会議）：参加者16名

オ 第3回地域でサポート！家庭教育応援会議【県内7地区】：参加者38名

(2) 家庭教育の学習機会の充実

「みやぎ家庭教育サポートプログラム」を活用した講座の実施（114件）

ア 子どもといっしょに学べる 13件

イ 幼児から中学生の子どもをもつ親向け 90件

ウ 将来の親世代（中学生・高校生・青年等）向け 7件

エ 祖父母・シニア世代 1件

オ 地域住民向け 3件

(3) 家庭における絆づくりと子どもの生活習慣づくりに向けた取組の推進

ア 県青少年県民会議との連携

宮崎県社会教育委員連絡協議会における「家庭の日」の啓発

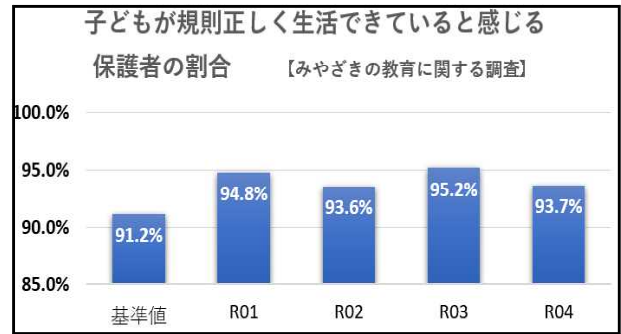
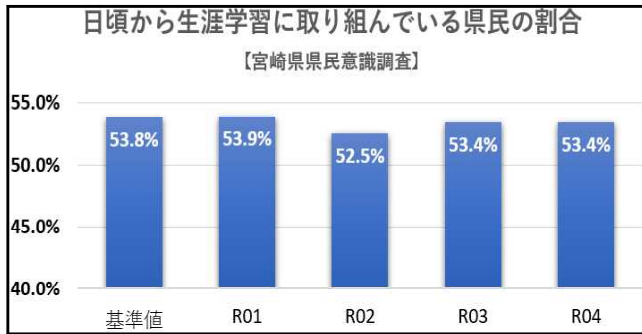
イ 県PTA連合会との連携

研修会における「みやぎ家庭教育サポートプログラム」の活用

◆推進指標の基準値・実績値・目標値

指 標	基準値 H27～H30 平均値	R4 実績	R4 目標
日頃から生涯学習に取り組んでいる県民の割合 【宮崎県県民意識調査】	53.8%	53.4%	55.0% 以上
子どもが規則正しく生活できていると感じる保護者の割合 【みやぎきの教育に関する調査】	91.2%	93.7%	95.0% 以上

◆推進指標のデータ



◆関連指標の基準値・実績値・目標値

指 標	基準値	R4 実績	R4 目標
家庭教育の充実 みやぎき家庭教育サポートプログラムを活用した講座数（計画を含む） 【生涯学習課調べ】	102件	149件 (114件)	180件

※（ ）内は計画を除いた実績値

II 分析と今後の方策

- 生涯学習推進体制の充実を目指した取組については、「みやぎき学び応援ネット」のユーザー数が年間7万人を超えるなど、研修会や講座等の情報提供により、県民が学びやすい環境づくりにつながっている。また、地域社会の担い手を育成する人材づくりの充実の取組については、コロナ禍において対面やオンラインなど、研修方法の工夫により、研修機会の充実を図ることができたが、日頃から生涯学習に取り組んでいる県民の割合は、約半数に留まっている。今後は、さらに生涯学習の概念の周知や研修に関する広報を行い、広く県民が生涯学習に取り組むように努める。
- 社会教育施設の機能充実については、各団体の研修会や主催講座等への参加者も例年並みの参加者を得ている。アウトリーチ活動は、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、県立美術館では、旅する美術館・旅してアート事業を、県立図書館では、マイラインサービスを実施した。
- 「みやぎき家庭教育サポートプログラムを活用した講座数」は、目標値は達成することはできなかったが、少人数開催やオンライン対応などの開催方法の工夫をしながら、3年ぶりに基準値を上回る実績を残すことができた。「子どもが規則正しく生活できていると感じる保護者の割合」が目標値を達成していないことから、今年度も家庭教育学級を始め、他部局の事業、市町村講座、企業内研修等、様々な機会プログラムの活用が図られるように周知・啓発を行っていく。

施策2 地域と学校の連携・協働の推進

- (1) 学校を核とした地域づくりの推進 (2) 地域とともにある学校づくりの推進
(3) 教育に関する県民意識の醸成

I 主な取組状況

1 学校を核とした地域づくりの推進

- (1) 地域学校協働活動推進体制の整備 ※国の補助金を活用している市町村数
ア 地域学校協働本部設置市町村 : 19市町村59本部
イ 放課後子供教室等の開設市町村 : 14市町村92か所
ウ 地域未来塾・地域体験活動実施市町村 : 4町村実施
エ 人材育成・資質向上研修(参加者延べ総計1,358名)
(ア) 地域学校協働活動推進員等研修会 : 参加者239名
(イ) 県民総ぐるみ教育推進研修会 : 参加者678名
(ウ) みやぎきの人づくり・地域づくりシンポジウム : 参加者200名
(エ) みやぎきの人づくり・地域づくりフォーラム : 参加者241名
(2) 多様な主体の参画による連携・協働体制の構築
ア アシスト企業の活用 : 活用数109件
イ 放課後子供教室等の開設市町村 : 14市町村92か所
ウ 地域未来塾・地域体験活動実施市町村 : 4町村実施
(3) 地域課題をテーマとした探究的な学びの推進
高千穂高校において、自治体の支援を受けながら、西臼杵3町(または世界農業遺産地域)をフィールドとして課題研究や探究活動を実施
福島高校において、JR串間駅の再開発案について提言。また、地元交通機関の利用促進についてイベントを企画し実践
宮崎南高校において、探究活動の中で学校運営協議会委員の住む地域の住民の方々と商品開発や販売イベントを実施

2 地域とともにある学校づくりの推進

- (1) 学校運営の工夫・改善
ア 学校評議員等の任命・活用
各分野で活躍している方や地元企業、保護者など多様な職種・分野の方に学校評議員・学校運営協議会委員を委嘱し、学校の諸活動について、多様な観点からの意見を聴取。全ての県立学校で、学校評議員もしくは学校運営協議会委員を委嘱・任命
イ コミュニティ・スクールの設置推進
地域と緊密に連携した体制を構築し、地域振興に結びつく実践的な教育活動を地域と協働で展開(県立学校7校をコミュニティ・スクールに指定)
(2) 学校評価の推進
ア 学校評価の改善・充実
副校長・教頭会(県立学校)や新任校長研修、教頭研修、リーダー養成研修(小・中・高)において、学校評価の在り方、改善の視点等の講義・演習等を実施
イ 学校評価の活用
教育委員会事務局の学校訪問時に、前年度の評価結果を受けての改善状況等について、管理職へのヒアリング・確認を実施
(3) 地域の力による学校への支援
地域学校協働本部設置市町村 : 19市町村59本部
(4) 学校からの情報提供等の充実
ア ホームページ等による情報発信
全ての県立・小中学校で、学校ホームページを開設し、学校の行事の予定や様子、進路情報、保護者等への連絡などの情報を発信
各種ブログやフェイスブックのコーナーを設けるなど、発信方法を工夫
イ オープンスクールの実施
35校の県立高校(全日制)では、主に中学生とその保護者を対象として6~8月、10~12月にオープンスクールを実施

3 教育に関する県民意識の醸成

- (1) 「みやぎ子ども教育週間」の実施
ア 「みやぎ子ども教育週間」(10月16日~22日)及び「関連行事開催期間」(10月1日~31日)を定め、地域等と連携し関係した取組を実施し、HP等で周知
イ 「知事の白熱教室」はコロナの影響等から日程を変更し、2月6日にオンラインで実施(みなみのかぜ支援学校、清武せいりゅう支援学校)

- (2) 県民への教育に関する広報・情報提供
 ア 教育広報番組（10分番組）を週2回（年104回）放送
 土曜：MRT「みらい・みやぎきまなび隊」
 日曜：UMK「のびよ！みやぎきっ子」
 イ Twitterによる情報発信：375回
 (3) 学校からの情報提供等の工夫・充実
 主に中学生とその保護者を対象に県立高校の魅力や情報の発信と、各高校へのHPアクセスを容易にすることを旨として「みやぎき県立高校ナビ」を構築

◆推進指標の基準値・実績値・目標値

指 標	基準値 H29～H30 平均値	R 4 実績	R 4 目標
学校が地域の意見も取り入れながら、地域と一緒に子どもを育てるための取組を進めていると捉えている地域住民の割合 【みやぎきの教育に関する調査】	90.4%	92.2%	91.0% 以上

※わからないと回答した方が5.1%

◆推進指標のデータ



◆関連指標の基準値・実績値・目標値

指 標	基準値	R 4 実績	R 4 目標
学校を核とした地域づくりの推進 地域社会との連携・協働にかかわって、学校の活動において地域人材の活用を行っている学校の割合（計画を含む）【みやぎきの教育に関する調査】	98.8%	98.3% (97.3%)	99.0% 以上
地域とともにある学校づくりの推進 保護者や地域住民による「学校関係者評価」を実施・公表し、開かれた学校づくりに取り組んでいる学校の割合【みやぎきの教育に関する調査】	96.3%	97.3%	97.0% 以上
地域とともにある学校づくりの推進 アリスト企業の活用数（計画を含む） 【生涯学習課調べ】	163件	160件 (109件)	255件

※（ ）内は計画を除いた実績値

Ⅱ 分析と今後の方策

- 学校を核とした地域づくりの取組については、地域学校協働活動を推進する地域学校協働本部の周知や整備が行われていることにより、コロナ禍においても地域人材との連携について高い数値を維持し、地域と学校がパートナーとして子どもたちの教育に取り組むことのよさや必要性の理解が進んできていると考える。今後も研修会の実施や各教育事務所に配置した連携推進アドバイザーによる支援をとおして、地域と学校が連携・協働した活動の充実及び体制整備を図る。
- 本県におけるコミュニティ・スクールの設置校数は、年々増加している。今後は、全ての市町村及び学校におけるコミュニティ・スクール設置を推進しながら、各教育事務所に配置されている連携推進アドバイザーや文部科学省から委託を受けているCSマイスターと連携し、よりよい組織体制づくりの支援を行っていく。
- 教育広報番組は一定の視聴率があり、今後とも教育現場の魅力発信のため、更なる放送内容の充実を図るとともに、SNSについても活用を促進する。
令和4年度末に構築した「みやぎき県立高校ナビ」については、令和5年度は主に中学3年生を対象とした進路・キャリア教育で活用できるよう、高校教育課が義務教育課および市町村教育委員会と連携し、内容を更に充実させる。

施策3 読書県づくりの推進

- (1)学校における読書活動の推進 (2)家庭・地域における読書活動の推進
(3)読書県づくりの推進体制の充実

I 主な取組状況

1 学校における読書活動の推進

(1) 一斉読書の推進

ア 朝の一斉読書活動の実施

小学校80.5%、中学校79.5%、高等学校88.6%

(2) 学校図書館の活用の推進

図書担当事務職員や読書活動推進教員を配置(加配)し、児童生徒の読書活動の充実、読書推進活動の工夫・改善(生徒図書委員会の活性化等)、探究的な学習活動や調べ学習を含めた学校図書館の授業等での活用を促進

ア 小・中学校の読書活動推進校 8校

イ 高等学校の読書活動推進校 5校

2 家庭・地域における読書活動の推進

(1) 家庭等における読書活動の推進

ア 読書県みやぎシンポジウム

県民を対象に、読書の魅力を再発見できるイベントを開催

期日：8月6日(土) 会場：宮交シティアポロの泉 参加者：約300名

イ 県高等学校ビブリオバトル大会(8/6決勝大会)

令和4年度実績 決勝大会出場4名(予選9名・各校代表1名)

ウ 障がい者等サービスにおける延べ利用数：1,170点

(2) 地域・職場等における読書活動の推進

ア チャレンジ読書公募提案型モデル事業 委託2団体 参加者852名

イ 読書県みやぎシンポジウム

3 読書県づくりの推進体制の充実

(1) 読書県づくりに向けた生涯読書活動の普及・啓発

ア 読書県みやぎシンポジウム

イ 教育広報番組における県民おすすめの本の紹介 令和4年度実績31冊

ウ 読書サポーター養成研修会 県内7会場 参加者110名 ボランティア登録72名

(2) 図書館ネットワークの充実と図書館職員の専門性向上

ア マイラインサービスの利用冊数：5,196冊

イ レファレンスサービス研修 : 29名

ウ 図書館職員の専門性向上研修

(ア) 児童サービス研修会「子ども達と本を結ぶ児童サービス」参加者35名

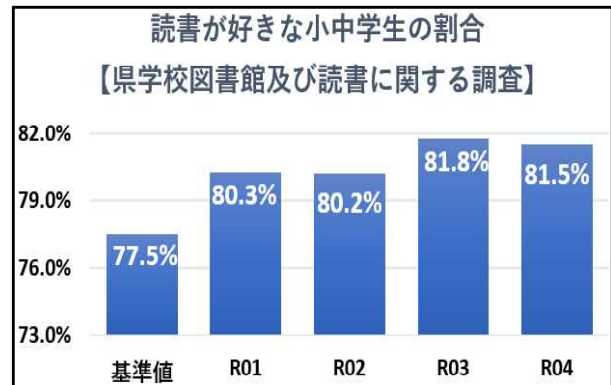
(イ) 地域課題解決型サービス研修会「地域の課題解決等に向けた図書館」参加者50名

エ 職能選択研修「GIGA端末と学校図書館活用のポイント」参加者45名

◆推進指標の基準値・実績値・目標値

指 標	基準値 H27～H30 平均値	R 4 実績	R 4 目標
県内公立図書館の年間貸出総数 【県立図書館調べ】 ※推進指標では、団体貸出冊数も含めて表記	H29実績 3,918,881 冊	3,596,206 冊	4,012,000 冊
読書好きな小中学生の割合 【県学校図書館及び読書に関する調査】	77.5%	81.5%	82.0% 以上

◆推進指標のデータ



◆関連指標の基準値・実績値・目標値

指 標	基準値	R 4 実績	R 4 目標
学校における読書活動の推進 小中高校生の1か月の平均読書冊数 【学校図書館及び読書に関する調査】	小16.8冊 中 4.1冊 高 2.1冊	小16.8冊 中 4.2冊 高 2.1冊	小18.5冊 中 5.0冊 高 3.0冊

Ⅱ 分析と今後の方策

- 各学校が感染対策をとり、学校図書館の利用や図書の貸出等もコロナ禍前のような状況になってきている。読書好きな小中学生の割合が8割以上を維持しているのも各学校での取組の成果であると言える。一方で、1か月の平均読書冊数の実績は目標値を達成することができなかった。これは多くの学校が運動会や体育大会を5月に実施したこと等による影響だと考える。
また、読書活動推進支援校(拠点校)に図書担当事務職員を配置(加配)したり、高等学校(5校)に読書活動推進教員を配置(加配)したりし、児童生徒の読書活動の充実、読書推進活動の工夫・改善(生徒図書委員会の活性化等)、学校図書館の授業等での活用促進を図った。今後も読書活動の推進に向けて、本事業の継続を進めると共に、各学校で読書活動の充実を図るための取組を、研修会等を実施することで広げていく。
- 家庭・地域における読書活動の推進については、読書県みやぎシンポジウムや県高等学校ビブリオバトル決勝大会の開催、委託団体による読書イベントの実施等により、広く県民に啓発することができた。今後もSNS等の利用など様々な啓発活動を行っていくことで、広く周知をしながら、県民を巻き込んだ読書活動の推進に取り組みたい。
- 読書県づくりに向けた推進体制の充実については、地域の読書ボランティアや図書館司書等の参加者のニーズに応じた研修会等を実施することができた。次年度からも、読書活動の推進を支える人材の育成や資質向上について、読書バリアフリー法関連の内容も含めながら計画的に取り組みたい。

施策4 幼児期の教育の充実

- (1)教育・保育内容の充実・支援 (2)子育て支援体制の充実
(3)小学校教育との円滑な接続の推進

I 主な取組状況

1 教育・保育内容の充実・支援

- (1) 運営への支援・教育課程等、教育・保育内容に関する研修等
- ア 幼稚園・保育所・認定こども園等新規採用者研修：参加者 97名
 - イ 中堅教諭等資質向上研修：参加者 12名
 - ウ 児童発達支援センターにおける保育体験研修：参加者 25名
 - エ ペアレントトレーナー養成講座（熟達者版）：参加者 19名（6名）
- (2) 認定こども園教育・保育の質の向上研修事業
- 認定こども園における教育・保育の質の向上に関する研修
：参加者123名

2 子育て支援体制の充実

- (1) 地域の子育て家庭への支援体制の充実に向けた研修の実施
- ア 子育て支援員研修：参加者189名
 - イ 県民みんなで家庭教育応援事業を活用した講座：114件
 - ウ 家庭教育を支える人材育成のための研修会：延べ参加者数89名
- (2) 子育てに関する相談、情報提供
- ア 地域子育てセンター等における子育て中の保護者の相談への対応
 - イ イベント・講座等の実施及び子育て団体への補助
- (3) 施設開放
- 保育や子育て支援関係施設の開放による親子の相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場の提供

3 小学校教育との円滑な接続の推進

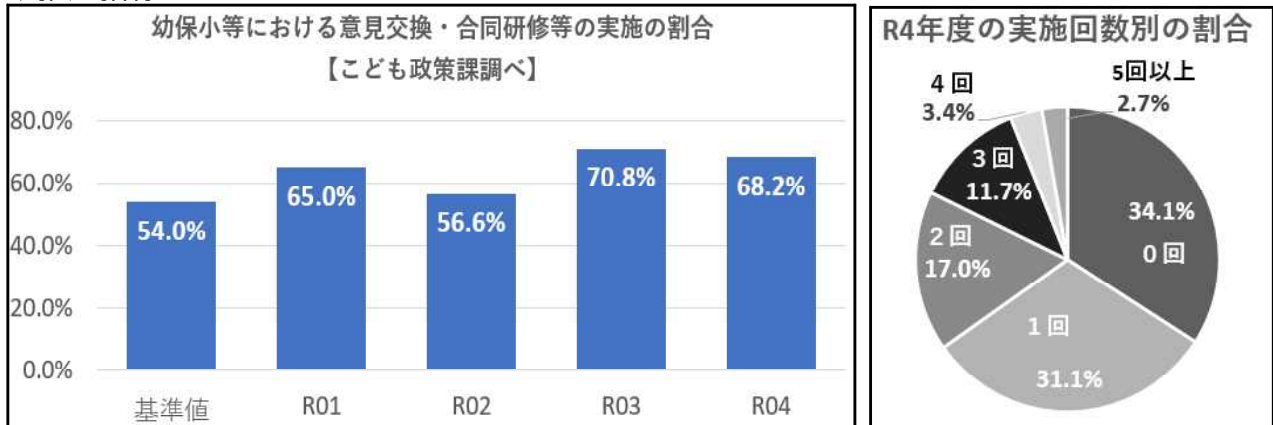
- (1) 幼保小連携・接続の推進に関する取組・研修支援
- 各市町村における幼稚園・保育所・認定こども園等と小学校の連携及び幼児期の教育・保育と小学校教育の接続に関する研究や取組を支援
- ア 幼保小連携・接続研修：参加者439名
 - イ 幼保小連携・接続に係る市町村担当者会議：参加者 52名
 - ウ 市町村への運営助言及び講師派遣：延べ9市町村
- (2) 幼保小連携・接続推進会議の開催
- 幼保小連携・接続についての国の動向などの講義や、モデルエリアにおける幼保小連携・接続の実践発表、一層の推進に向けた意見交換を実施

◆推進指標の基準値・実績値・目標値

指 標	基準値 H30実績	R 4 実績	R 4 目標
幼稚園・保育所・認定こども園等の職員と小学校の教諭等が「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有して意見交換や合同の研修会等を行っている幼児教育・保育関係施設の割合 (計画を含む) 【こども政策課調べ】	54.0%	68.2% (65.9%)	70.0%

※ () 内は計画を除いた実績値

◆推進指標のグラフデータ



◆関連指標の基準値・実績値・目標値

指 標	基準値	R 4 実績	R04目標
子育てに関する不安感や負担感を感じている県民の割合【第2期みやぎ子ども・子育て応援プラン】	60.5%	42.6%	55.0%

II 分析と今後の方策

- 教育・保育の内容の充実・支援については、新型コロナウイルス感染症の影響で、研修を中止せざるを得ない状況もあったが、実施時期を延期したり、実施方法をオンラインに変更したりするなど、できる限り研修を実施できるよう努めた。
 今後は、これまでの研修だけでなく、時代のニーズに応じた研修を拡充し、保育者の資質や専門性の向上を図っていききたい。
- 子育て支援体制の充実については、地域子育て拠点事業や利用者支援事業等により、各市町村の子育て支援体制の整備を進め、子育て中の保護者の不安感・負担感の解消を図っている。また、子育て支援員研修の実施により保育の担い手の確保を進めている。
- 小学校教育との円滑な接続の推進については、幼保小連携・接続研修や幼保小連携・接続に係る市町村担当者会を、義務教育課とこども政策課の共同で実施した。幼保小連携・接続研修は、オンラインで開催し、全小学校、希望する幼稚園、保育所、認定こども園の教諭等に対し、幼保小連携・接続の実情や求められるわけを講義し、実際のモデルエリアの実践の様子を発表した。また、幼保小連携・接続推進会議では、これからの幼保小連携・接続の一層の推進に向けて意見交換を実施することができた。
 しかし、幼稚園・保育所・認定こども園等の職員と小学校の教諭等が「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有して意見交換や合同の研修会等を行っている幼児教育・保育関係施設の割合は、目標値に届かなかった。
 そのため、今後は、市町村や施設・小学校の意識を高め、取組を推進し、令和5年度から設置される宮崎県幼児教育センターの幼児教育スーパーバイザーによる支援を積極的に行っていききたい。

施策5 確かな学力を育む教育の推進

- (1)小・中学校の学力向上 (2)高等学校の学力向上
(3)教員の授業改善

I 主な取組状況

1 小・中学校の学力向上

- (1) 児童生徒の学力の把握
ア 全国学力・学習状況調査（4月実施）
実施教科等 小学校6年生（国語、算数、理科）
中学校3年生（国語、数学、理科）
イ みやぎ小中学校学習状況調査（12月実施）
実施教科等 小学校5年生（国語、算数）
中学校2年生（国語、社会、数学、理科、英語）
- (2) 学力向上マネジメントサイクル確立の支援
ア 市町村教育委員会との連携
市町村連携協議会（課長会・実務者会）の実施
イ 管理職のリーダーシップ育成
（ア）新任校長を対象にした組織力向上研修会の実施
（イ）全ての小・中・義務教育学校長を対象とした臨時校長会
ウ 学力向上連絡協議会の実施による課題解決
諸調査を活用したマネジメントサイクルの共有・実践事例の紹介
- (3) 学力向上を図るための組織的取組の推進
ア 教育課程・校時程の工夫
（ア）小学校高学年における一部教科担任制
（イ）ICT活用先進校・推進モデル校の位置付け

2 高等学校の学力向上

- (1) 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善
新時代に対応した高校授業改革推進事業（指導・評価研究部門）で教科毎に研究指定校を任命し、年間を通して授業改善に係る研究を行った。その成果を研究授業として公開し、協議を実施した。公開授業参加者は計555名。
- (2) 地域社会との協働による「探究的な学び」の推進
延岡高校の探究学習に地域の企業からメンターとして参加。「SDGs フィールドワーク」（1年）にて5人×5回、「STI課題研究」（2年）にて5人×6回、「SDGs 課題研究」（3年）にて8人×9回実施。
延岡星雲高校の探究学習に地域の企業からメンターとして参加。「課題探求学習（フロンティア学科2年）」にて3人×5回実施
- (3) 資質・能力のバランスのとれた学習評価
新時代に対応した高校授業改革推進事業（指導・評価研究部門）で評価研究を行った。各教科で実施される教育課程連絡協議会で各研究指定校の評価研究の中間報告を行い、2月に全体協議会で各教科の研究報告を行った。その成果をHPに掲載した。教育課程連絡協議会の参加者は506名。

3 教員の授業改善

- (1) 学力調査の結果等をもとにした研修会の実施
ア 学力向上連絡協議会の実施
（ア）第1回：11月7日（月）
・ 全国学力・学習状況調査の結果分析及びみやぎ小中学校学習状況調査に向けた取組について
・ 児童生徒の学習意欲を高める取組について
（イ）第2回：1月19日（木）
・ みやぎ小中学校学習状況調査の帳票の見方と今後の授業改善
・ 児童生徒の学習意欲を高める取組及び指導教諭の実践発表
- (2) 学力向上のための学校支援訪問の実施
【市町村立学校】
ア 重点支援訪問
県教育委員会が主体となり、個々の教師の授業に対し支援する訪問を実施（計29校）

- イ 学校支援訪問
市町村教育委員会が主体となり、学校（組織）に対し支援する訪問を実施
- 【県立高等学校】
教科総合訪問(3校)、要請訪問(1校)にて各教科で研究授業及び協議を実施
- (3) 校内研修の充実の支援
 - ア 中学校教員を対象とした授業づくり研修会の実施
 - ・ 「一単位時間のねらいを明確にした授業」及び「単元を見通した授業」について、各教科担当指導主事及び指導教諭等が研修を計画・実施
 - イ 各種研修会における協議の場の設定
 - ・ 各学校から複数の参加を依頼する研修会において、学校単位で協議する時間を設定

◆推進指標の基準値・実績値・目標値

指 標	基準値 H27～H30 平均値	R 4 実績	R 4 目標
全国学力・学習状況調査における平均正答数の比較 $\frac{\text{本県の平均正答数(教科合計)}}{\text{全国の平均正答数(教科合計)}} \times 100$	98.9	96.7	100

◆推進指標のデータ



◆関連指標の基準値・実績値・目標値

指 標	基準値	R 4 実績	R 4 目標
高等学校の学力向上 「資質・能力」育成関連の研修会等参加者数 【高校教育課調べ】	200名	2,399名	1,500名
教員の授業改善 全国学調・みやぎき学調の問題や結果資料を分析・活用している割合（分析予定の学校も含む） 【みやぎきの教育に関する調査】	49.7%	100%	55.0%

II 分析と今後の方策

- 小・中学校の学力向上については、諸調査の効果的な活用や組織的取組の重要性について、研修や協議会等で周知を図った。しかし、全国・学力学習状況調査では、基準値を2.2下回る結果となった。今後は、早期の授業改善のため、県独自の学習調査の対象学年を小4、中1に1年前倒しし、大学等と連携した分析の効果的活用や組織的取組の在り方について研究し、学校に提示していく。
- これまでの取組により、諸調査の問題や結果資料の活用に対する重要性が各学校で認識され、全国学力・学習状況調査等の結果資料を分析・活用している学校の割合は目標値を大きく上回る100%に達している。しかし、その実効性を高めることに課題があるため、学校支援訪問による具体的な支援や指導教諭による授業の実践発表等を研修内容に加えるなどの取組を行った。今後は、これまでの成果と課題を整理し、更に関係諸機関と連携しながら、各学校の課題に応じた学習環境の整備の視点も踏まえて支援を推進していく。
- 令和4年度は多くの研修を参集型（ハイブリッド含む）に変更して実施することができたので、高等学校の学力向上に係る研修会等への参加人数は目標値を大きく超えた。令和5年度は研修会に参加した教員が各学校で学んだことを生かせるよう、研修の質の更なる向上を図っていく。

施策6 人権を尊重し豊かな心を育む教育の推進

- (1)人権教育の推進 (2)道徳教育の推進 (3)体験活動の充実
(4)文化芸術活動の充実

I 主な取組状況

1 人権教育の推進

- (1) 幼児児童生徒の人権感覚の育成
ア SOSの出し方に関する教育の推進
児童生徒が不安や悩みを抱えたときに相談できる力を身に付けるため、教職員対象の研修会等を実施
イ ピア・サポート活動の推進
児童生徒（仲間＝ピア）が互いに思いやり、助け、支え合う人間関係を育むため、教職員対象の研修会等を実施
ウ 人権啓発資料「ファミリーふれあい」の作成、配付
学校や家庭での活用を目的に、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校の全ての1年生に配付
- (2) 教職員の人権感覚の高揚と指導力の向上
ア 小・中・義務教育学校・県立学校の管理職を対象とした研修
イ 小・中・義務教育学校・県立学校の人権教育担当者等を対象とした研修
ウ 教育庁職員を対象とした研修
- (3) 地域と連携した人権尊重の意識の醸成
ア 人権啓発推進強化事業
(ア) 人権に関する作品の募集及び優秀作品を活用した啓発資料の作成
(R4応募作品数 7,635作品 最優秀受賞作品リーフレット 141,000部)
(イ) 大学や民間団体等と協働して行う啓発活動
(R4協働による事業者数 3大学、4民間団体、4スポーツ団体 参加者数約1,400名)
(ウ) 市町村と連携して行うふれあい映画祭や人権作品パネルのリレー啓発展実施
(R4 映画祭実施11か所12市町村 パネル展実施26市町村)
イ 人権啓発研修事業
(ア) 人権が尊重される地域づくりの核となる人材の育成を目的とした県民人権講座の実施（6回開催 326名参加）
(イ) 企業における人権の指導者養成を目的とした人権担当者養成講座の実施
(基本編、知識編、実践編の3講座開催 延べ97名参加)

2 道徳教育の推進

- (1) 各学校における道徳教育の充実
ア 「特別の教科 道徳」指導の手引きを全中学校に配付
イ 道徳教育推進教師のための道徳教育研修会を実施し、各学校での道徳教育の充実を推進
- (2) 道徳教育の研修会の実施
ア 小学校教諭等対象の「道徳教育推進教師スキルアップ研修」を実施
イ 中学校教諭等対象の「今求められる『考え、議論する』道徳」を実施

3 体験活動の充実

- (1) 自然体験・社会体験活動の充実
ア ボーイスカウトやガールスカウト対象の体験活動の実施
イ 子ども会育成連絡協議会：ジュニアリーダー研修会等の実施
- (2) 青少年自然の家の機能充実
青少年自然の家において、幅広い年代を対象とした自然体験活動、野外活動等の機会を提供する自主企画事業の実施

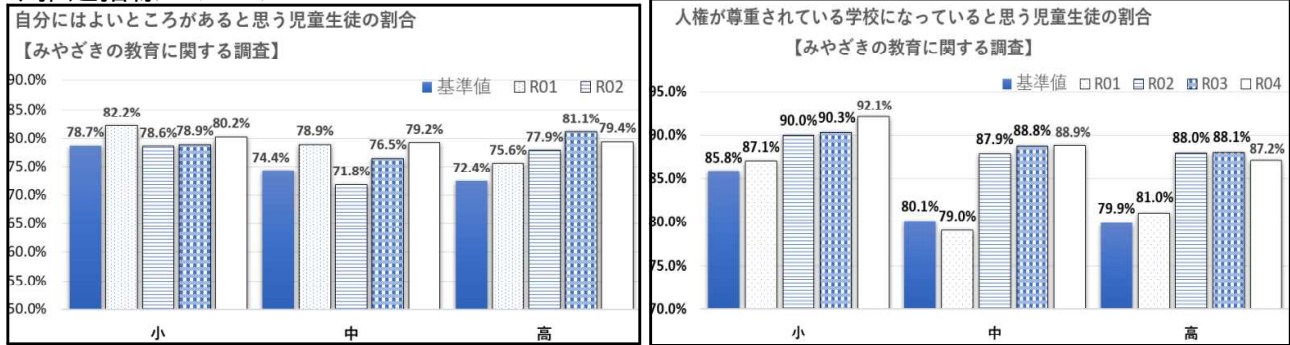
4 文化芸術活動の充実

- (1) 優れた舞台芸術を鑑賞する機会の充実
ア 令和4年度文化庁事業「文化芸術による子供育成推進事業」の活用
(活用した学校数：延べ60校)
イ 生徒を対象に、優れた音楽を鑑賞したり、共に演奏したりする機会を提供
- (2) 芸術に関わる教員の指導力向上のための支援
芸術教育に関わる教員に対して、教員スキルアップ講習を実施
- (3) 高校生の文化部活動への支援
文化芸術活動の推奨と普及、振興を支援するため、高校生に文化芸術活動の成果を総合的に発表する機会を提供

◆推進指標の基準値・実績値・目標値

指 標	基準値 H27～H30 平均値	R 4実績	R 4目標
「自分にはよいところがある」と思う児童生徒の割合 【みやぎきの教育に関する調査】	小78.7% 中74.4% 高72.4%	小80.2% 中79.2% 高79.4%	小80.0% 中75.0% 高75.0%
「人権が尊重されている学校になっている」と思う児童生徒の割合 【みやぎきの教育に関する調査】	小85.8% 中80.1% 高79.9%	小92.1% 中88.9% 高87.2%	小90.0% 中85.0% 高85.0%

◆推進指標のデータ



◆関連指標の基準値・実績値・目標値

指 標	基準値	R 4実績	R 4目標
体験活動の充実 道徳の授業以外で、「いのち」の尊さや大切さに関する授業（活動）や取組を行っている学校の割合 【みやぎきの教育に関する調査】	小98.3% 中99.2% 高 100%	小 100% 中 100% 高 100%	小 100% 中 100% 高 100%
道徳教育の推進 県が作成した道徳教育読み物資料を道徳の時間等で活用している割合 【みやぎきの教育に関する調査】	72.1%	72.4%	74.0%

Ⅱ 分析と今後の方策

- 「自分にはよいところがある」、「人権が尊重されている学校になっている」と思う児童生徒割合は、R 4の目標値が全ての校種において達成できた。これは「いのち」の尊さや大切さに関する取組を行っている学校が100%となり、児童生徒が互いを大切にする心情が育ってきているとともに、新型コロナウイルス感染症に係る偏見や差別の防止など、人権尊重について、児童生徒へ啓発する機会が増えていることが要因でないかと推察される。今後も自他の人権を尊重する学校風土の醸成に向けて、教職員の人権感覚の高揚と指導力の向上を目指した研修会等の充実を図っていく。
人権に関する作品募集については、優秀作品を啓発資料として活用し、高い啓発効果を生んでいる。一方で、児童生徒数の減少により、応募数も減少傾向にあるため、より効果的な事業の展開について検討し、作品を地域に広めていく必要がある。
- 道徳教育の充実については、道徳教育推進教師に対しての研修を充実させ質の向上を図るとともに、道徳教育推進教師を中心とした校内体制の構築を図るために、研修受講者の対象を管理職にも広げ、学校として組織的な対応ができるようにする。
- 体験活動の充実に関する取組については、ボーイスカウトやガールスカウト、子ども会育成連絡会などの社会教育関係団体の活動を支援することで、体験活動やボランティア活動をとおした児童生徒の豊かな心の醸成を推進するとともに、地域における教育力の向上の一助とすることができた。今後は、社会教育関係団体同士の連携を図ることで、活動の幅を広げ、新たな活動の創出に努める。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により2年間実施できていなかった高等学校における芸術鑑賞事業を令和4年度は実施することができた。実施校での満足度は97%と大変高く、質の高い芸術に触れる機会の創出に繋がった。また、国の文化芸術に関する事業の活用については、コロナ禍以前の活用数へ回復しつつある。しかし、国の事業において不採択となる学校数が増加傾向にあることや、物価高による鑑賞教室等の費用の高騰等が想定されることなど、学校における芸術鑑賞や芸術体験の機会の確保が課題である。子供たちが今後も一流の文化芸術に触れることができるよう、国が実施する事業の一層の周知を図ると共に、県が主催するアウトリーチ事業についても関係部局と連携を図りながら活用推進に努めていきたい。

施策7 特別支援教育の推進

- (1)多様なニーズに対応した支援体制の充実
(2)特別支援教育に関する専門性向上 (3)自立支援・就労支援の充実

I 主な取組状況

1 多様なニーズに対応した支援体制の充実

- (1) 校内支援体制の一層の充実
- ア 7エリアに、エリア拠点校を8校、通級拠点校を7校指定
 - イ 専門性の高い教員による巡回支援の強化
特別支援学校(13校、延べ2,285件)、エリアコーディネーター(8校、延べ407件)、
エリアメンター(7校、延べ54件)
 - ウ 学びの場の整備と適切な就学先決定の促進
 - (ア) 高等学校通級指導教室15校16教室を設置し、学科等の特色に応じた通級による指導の定着及び充実
 - (イ) 市町村教育委員会の特別支援教育担当者会及び教育支援委員会協議会を充実させ、市町村が行う就学先決定に向けたプロセスへの助言
- (2) 個別の教育支援計画等の作成と活用の充実
- ア 県の参考様式の作成、ホームページ等での周知を行い、個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成及び活用の推進
 - イ エリア研修において、実践的な演習の実施

2 特別支援教育に関する専門性向上

- (1) 教職員・保育士の実践的な研修の実施
特別支援教育担当者の専門性向上研修及び全教職員の理解を深め指導力を高める研修の実施(17回実施、計1347名参加)
- (2) 特別支援教育の観点に基づく授業づくりや学級集団づくり
- ア スクールワイドPBS実践支援校(小学校5校、中学校2校、小中学校1校)を指定し、宮崎大学の教員と連携し、4回の研修を実施
 - イ ユニバーサルデザインの視点を生かした授業の土台づくりハンドブック及び活用の手引きの配付
- (3) 特別支援学校のセンター的機能の強化
上級コーディネーター研修の実施(小学校6名、特別支援学校5名)
- (4) 特別支援学校における専門性強化の研究の実施
- ア 学校支援アドバイザーによる研修を各特別支援学校で年2回実施
 - イ ICTを効果的に活用した指導の充実を図るため、4校を研究指定校に設定し、2校で研究公開を実施

3 自立支援・就労支援の充実

- (1) 職業スキルを高める指導の充実
- ア 特別支援学校1校で職業コース制を導入
 - イ 特別支援学校3校で令和5年度に職業コース制試行のための研究を実施
 - ウ 特別支援学校9校でチャレンジ検定を実施
- (2) 地域と連携した自立支援体制の充実
自立支援推進員を5校に配置し、企業や福祉と連携した就労支援体制を整備

◆推進指標の基準値・実績値・目標値

指 標	基準値 H27～H30 平均値	R 4 実績	R 4 目標
特別支援学校高等部卒業生の就職率 【文部科学省による調査】	24.9%	23.2%	30.0%

◆推進指標のデータ



◆関連指標の基準値・実績値・目標値

指 標	基準値	R 4 実績	R 4 目標
多様なニーズに対応した支援体制の充実 高等学校で通級による指導を受けた生徒数 【特別支援教育課調査】	1	3 4	7 2

Ⅱ 分析と今後の方策

- 多様なニーズに対応した支援体制の充実については、エリアコーディネーター、チーフコーディネーター等の専門性を生かし、学びの場ごとに焦点化した支援を行ったことで、学校のニーズに応じた支援が実施できた。
また、スクールワイドPBS実践支援校での研究により、児童生徒が学校の取組に対し、肯定的に受け止めるようになるといった調査結果が得られた。今後は、通常の学級に在籍する特別な教育的ニーズのある児童生徒の指導や必要な支援が充実するよう、個別の教育支援計画等の作成や活用の充実とともに、通級による指導の拡充を図り、インクルーシブ教育システムの実現を目指していく。
- 特別支援教育に関する専門性の充実については、市町村教育委員会と連携し、エリアの実情に応じた担当者が参加しやすいエリア研修の実施ができた。
また、全ての特別支援学校で、学校の課題解決を図るために地域の外部専門家を活用し、専門性の向上を図ることができた。今後も継続して実施することにより、障がいのある幼児児童生徒の教育的ニーズに応じた指導や支援に係る専門性の向上を図る。
- 自立支援・就労支援の充実に関しては、職業コース制の導入に向けた研究やICTを効果的に活用した授業に関する研究を実施し、社会的自立を見据えた職業教育及びそれを支える資質・能力を培う教育の充実を図った。高等部卒業生の就職率を全国平均に近づけるため、就職希望者の割合の向上を目指し、キャリア教育や職業教育の充実を図る。

施策8 郷土を愛し地域社会に参画する態度を育む教育の推進

- (1) 学校における「ふるさと学習」の充実
- (2) 地域課題解決に参画する態度を育む教育の推進
- (3) 地域における「ふるさとに学ぶ活動」の推進

I 主な取組状況

1 学校における「ふるさと学習」の充実

- (1) 地域の特性を生かした「ふるさと学習」の推進
小・中学校の総合的な学習の時間等や高等学校の総合的な探究の時間等において、地域の課題を探究的に学習し、キャリア教育支援センターと連携しながら、課題解決に向けた取組を地域の行政職員等に提案するなどの実践を行った。
<高校での「ふるさと学習」の実践例>
 - ・ 福島高校の学校設定科目の「地域創生学」～市役所等の外部機関と連携し地域創生に関する課題研究に取り組む学習
 - ・ 飯野高校の「えびの学」～地域の未来をテーマに地域の現状から課題を考え、その解決策をプレゼンするなどして探究の基礎を学ぶ学習
- (2) 豊かな体験活動の充実
地域で行われている農業等の体験活動をはじめ、地域の魅力をPRするためのパンフレット作成やHPなどでの広報活動を行うなど、各学校で情報発信を行った。
- (3) 小学校社会科副読本の内容の充実・活用
本県の自然や伝統文化、産業や暮らしを学ぶため、独自に作成している副読本及び教師用手引の部分改訂を行い、PDFに処理したデータを各小学校へ配付した。

2 地域課題解決に参画する態度を育む教育の推進

- (1) 特別活動における取組の充実
文部科学省主催の特別活動の担当指導主事連絡協議会での地域課題解決にかかる内容の情報発信（実践事例等）
- (2) 総合的な学習の時間における横断的・探究的な取組の充実
研修サポートを活用した「総合的な学習の時間」に対する支援
 - ア 総合的な学習の時間の年間計画と評価規準について
 - イ 総合的な学習の時間の充実
 - ウ キャリア教育を生かした総合的な学習の時間の指導
- (3) 高等学校における地域と連携した学習の充実
飯野高校の「えびの学」では、1学期はえびの青年会議所、2学期はインターンシップを行う事業所と連携して活動し、探究のサイクルを繰り返すことで学びを深めた。
日向高校は、日向市と連携協定を結び、日向市の現状と課題について探究学習を行い、日向市へ改善策を提言した。
- (4) 主権者教育の推進
 - ア 全ての県立学校及び中等教育学校に主権者教育推進委員会を設置し、推進リーダーを任命
 - イ 主権者教育推進リーダー研修会を年1回実施
 - ウ 選挙管理委員会と連携し、各高校で模擬投票や講話等を実施、選挙管理委員会主催の啓発イベント等への参加を呼びかけ

3 地域における「ふるさとに学ぶ活動」の推進

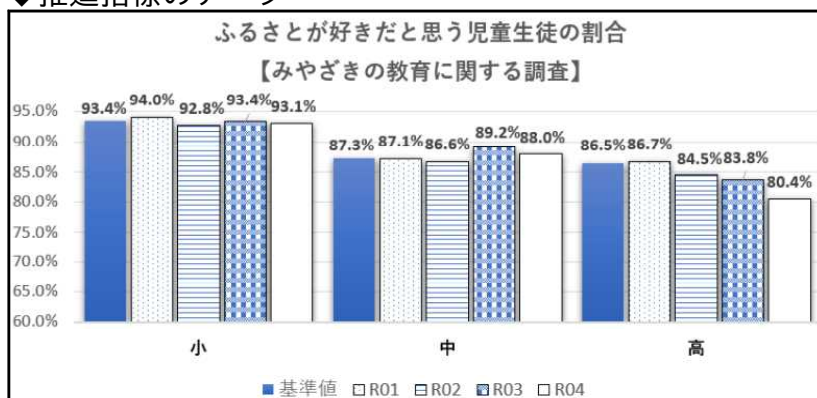
- (1) 地域における体験活動の推進
 - ア ホームページ「みやぎ学び応援ネット」を活用した周知・広報に努め、各地域での体験活動への参加を推進
 - イ 子ども会育成連絡協議会や青少年育成県民会議等との連携により、様々な場での体験活動を推進
- (2) 地域活動に参画できる体制づくり ※国の補助金を活用している市町村数
 - ア 地域未来塾、地域体験活動実施市町村 : 4町村実施

- イ 「学校における学びの連携・協働」や「地域における学習支援・体験活動」に関する実践事例集の作成及び好事例の周知・広報
- (3) 文化財を活用した活動の推進
 県総合博物館、県立西都原考古博物館、県埋蔵文化財センターにおいて、県内の自然や古民家等を活用したイベント、西都原古墳群のVR体験プログラムや埋蔵文化財を活用した各種講座や展示会を開催

◆推進指標の基準値・実績値・目標値

指 標	基準値 H27～H30 平均値	R 4 実績	R 4 目標
ふるさとが好きだと思う児童生徒の割合 【みやぎきの教育に関する調査】	小93.4% 中87.3% 高86.5%	小93.1% 中88.0% 高80.4%	小95.0% 中90.0% 高90.0%

◆推進指標のデータ



◆関連指標の基準値・実績値・目標値

指 標	基準値	R 4 実績	R 4 目標
学校における「ふるさと学習」の充実 ふるさと学習を教育課程に位置付けている割合 【みやぎきの教育に関する調査】	89.0%	95.6%	94.0%
地域課題解決に参画する態度を育む教育の推進 ふるさと学習に関して、総合的な学習（探究）の時間等で地域の素材や人材を活用した取組を行っている割合（計画を含む） 【みやぎきの教育に関する調査】	92.3%	97.8% (96.6%)	97.0%
地域における「ふるさとに学ぶ活動」の推進 地域人材や産業界と連携・協働したキャリア教育に取り組んでいる学校の割合（計画を含む） 【みやぎきの教育に関する調査】	93.0%	97.0% (95.0%)	100%

※（ ）内は計画を除いた実績値

II 分析と今後の方策

- コロナ禍による地域と連携した教育活動の中止・縮小の影響により、目標達成が難しい状況があったが、今後、状況の落ち着きに伴い、教育事務所や教育研修センターで実施する研修会等で、ふるさとに関する学習の推進を図り、「ふるさとが好きだと思う」児童生徒の割合の増加を目指す。また、小学校社会科副読本については、学校における「一人一台端末」の普及が進められている状況から、デジタルブック化を図ることで、より身近に活用できる環境を整備する。高校生のふるさとへの関心を高めるため、各校のキャリア教育推進リーダーを中心に、総合的な探究の時間や課題研究などにおいて、自治体や地元企業と協働した教育活動の機会を増やす必要がある。
- 社会や経済の活力を維持し、安心して暮らせる未来を築いていくため、郷土への思い、地域や社会に参画する意志と行動力を備えた人材づくりが一層求められるため、あらゆる教育活動に郷土愛を盛り込む必要がある。
- 地域における「ふるさとに学ぶ活動」を推進する取組については、地域未来塾の実施など市町村における地域の体験活動や、社会教育関係団体との連携を図り、様々な場で体験活動が行われるよう支援してきた。今後も、郷土への誇りや愛着を育む体験活動の充実が行われるよう、国の補助金を活用した事業の継続を図る。

施策9 キャリア教育・職業教育の推進

- (1)縦の連携を重視したキャリア教育の推進 (2)地域と連携したキャリア教育の推進
(3)産業や医療・福祉を担う人材の育成 (4)高校生の就職支援の充実

I 主な取組状況

1 縦の連携を重視したキャリア教育の推進

- (1)各学校段階における一貫したキャリア教育の推進
ア 管理職(小・中・高・特支等)向けにキャリア教育ガイドラインの伝達講習を実施。また、キャリア教育ガイドライン概要版を作成し、教諭等(小・中・高・特支等)にデータで配付
イ キャリアパスポートの引継や活用を推進するための協議会の設定
ウ みやぎきの未来を担う人材育成のための各種講座の実施
(2)キャリア教育支援センターや高等教育機関との連携
ア 県キャリア教育支援センターによる各学校支援
イ 宮崎大学との連携・協働

2 地域と連携したキャリア教育の推進

- (1)産学官・地域・家庭が連携・協働したキャリア教育の推進
ア 宮崎の未来を築くキャリア教育研究推進事業(小・中学校対象)
(ア)地域と学校との協働による持続可能なキャリア教育の在り方の研究
(イ)モデル地域4地域を指定
イ 外部講師(保険会社等)によるライフプランニング授業を実施(高校13校)
ウ 労働法等の働く上での基礎知識に関する講習会を実施(高校10校)
(2)勤労観・職業観等の価値観の形成・確立につながる様々な学習や体験の推進
ア 宮崎県キャリア教育推進事業
児童生徒に「生きるためには何が必要か」、「働くとはどういうことなのか」について考えさせ、自らの勤労観・職業観の形成を促すための取組例
(ア)ひなた場(対話型動機付けキャリア教育プログラム)の実施・普及(中学校16校)
(イ)ジョブシャドウイングの実施・普及(高校2校)
(ウ)「よのなか教室」(社会人講話等)の実施・普及(小:12回、中:100回、高:38回)
(3)全県的なキャリア教育推進体制の充実
ア 県キャリア教育支援センターによる、市町村キャリア教育支援センター及びセンター的機能を有する組織への助言等による支援
イ オンラインによる県キャリア教育研究発表大会の実施及び実践発表動画のホームページへの掲載による周知
(4)アシスト企業の活用促進
アシスト企業の活用:活用数109件

3 産業や医療・福祉を担う人材の育成

- (1)農林水産業の担い手やものづくり産業の人材育成の推進
農業科、水産科のプロジェクト研究の実施(高校2校実施)
(2)時代や社会の変化に対応できる質の高い専門教育の充実・推進
ア 生徒の教科間連携(協働)による課題解決型学習
イ 農業科、水産科以外のプロジェクト研究の実施(高校16校実施)
(3)教員の専門性向上対策の充実
教職員の研修会の実施(高校22校実施)

4 高校生の就職支援の充実

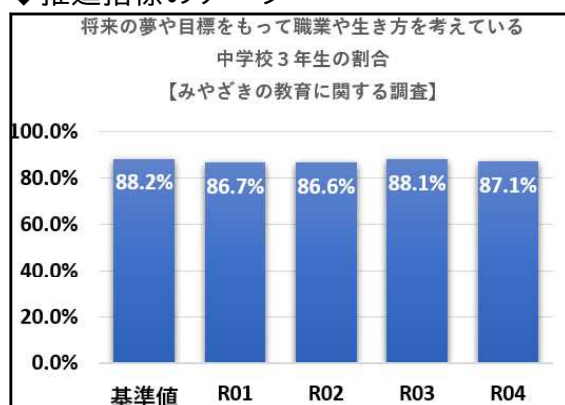
- (1)高校生の就職支援対策の充実
ア 就職支援エリアコーディネーターを工業高校を中心に7名配置
イ エリアネットワーク会議の開催(県内6地区で参集型及びオンライン)

- (2) 長期インターンシップ等による職業教育の充実
 ア インターンシップを県立高校等37校中20校で実施
 イ 企業見学会を県立高校等37校中23校で実施

◆推進指標の基準値・実績値・目標値

指 標	基準値 H27～H30 平均値	R 4 実績	R 4 目標
将来の夢や目標を持って職業や生き方を考えている 中学校3年生の割合 【みやぎきの教育に関する調査】	88.2%	87.1%	90.0%

◆推進指標のデータ



◆関連指標の基準値・実績値・目標値

指 標	基準値	R 4 実績	R 4 目標
地域と連携したキャリア教育の推進 「ひなた場」参加校 【義務教育課調べ】	2校	16校	10校
地域と連携したキャリア教育の推進 地域人材や産業界等と連携・協働したキャリア教育に取り組んでいる学校の割合（計画を含む） 【みやぎきの教育に関する調査】	93.0%	97.0% (95.0%)	100%
産業や医療・福祉を担う人材の育成 県内就職率（県立高校） 【高校教育課調べ】	54.1%	63.4%	60.3%

※（ ）内は計画を除いた実績値

II 分析と今後の方策

- 「よのなか教室」（社会人講話等）の実施・普及についての取組は、小・中・高等学校で、150回の実施となり、年間を通じて実施することができた。これも各学校でキャリア教育に関する意識の向上と、県教育委員会からの周知等が効果的に行われた結果であると考えられる。今後は、キャリア教育コーディネーターによる県立学校のキャリア教育及びキャリア教育に資する探究学習の支援、市町村キャリア教育支援センターのサポートを図りたい。
- 地域と連携したキャリア教育に取り組む学校の割合が100%に迫るようにするため、令和4年末に義務教育課のHPにアップしたキャリア教育実践モデル校の発表動画を広く周知する。また、「ひなた場」は児童生徒が親や教員以外の大人である地域住民と1対1で語り合うことで、新たな職業観を獲得できるよい取組となっており、令和4年度に飯野高校生がえびの市内中学生に向けて実施した事例を県内他地区にも拡大できるよう取り組む。アシスト企業による出前授業や職場体験の実施をコーディネートしてきたことにより、地域人材や産業界と連携・協働したキャリア教育に取り組んでいる学校の割合は、高水準を維持している。今後も、地域と連携したキャリア教育の推進が図られるよう、地域と学校の連携・協働の周知・啓発やアシスト事業の広報を行う。
- 産業や医療・福祉を担う人材の育成については、高い専門性を持った産業人材の育成を図るため、DXに関するスキルを身に付け、技術支援学習会を実施するなど、さらなる充実を図りたい。
- 高校生の就職支援の充実については、継続した就職支援対策により県立高校の県内就職率は上がっているが、全国平均を下回っているため、今後は今まで以上に高校生に県内企業の魅力を伝える手立てを図りたい。

施策10 社会の変化に対応した多様な人財を育む教育の推進

- (1)グローバル化に対応した教育の推進 (2)科学技術教育の推進
(3)教育の情報化の推進 (4)環境教育の推進

I 主な取組状況

1 グローバル化に対応した教育の推進

- (1) 国際教育（国際理解教育）の推進
小・中・高校に勤務する外国語指導助手(ALT)を活用し、外国の文化や生活習慣等をテーマとした研修の開催
- (2) グローバル化に対応した人材の育成
WWL（ワールド・ワイド・ラーニング）コンソーシアム構築支援事業：大学・企業・国際機関等と連携した、質の高いカリキュラムの開発・実践
- (3) 海外留学・留学生受け入れの支援
留学生や「トビタテ！留学JAPAN」参加者が講師となり、海外への意識向上を図る「ワールドキャンプ in hinata（県立高校生40名参加）」を計画(コロナ禍のため中止)
- (4) 外国語教育の充実
生徒の発信力育成のための中高合同研修会及び小学校教員を対象とした指導力向上を目的とした外国語教育セミナーを実施

2 科学技術教育の推進

- (1) 関係機関と連携した科学技術教育の推進
ア スーパーサイエンスハイスクール～宮崎北高・宮崎西高・延岡高の3校
イ 宮崎サイエンスキャンプ～8月3～5日の2泊3日で宮崎大学で実施。中学校3年生から高校2年生まで、34名が参加。
ウ 科学不思議体験「実験・観察教室」～3地区（宮崎・南那珂・西臼杵）において、実験教室(3会場)、観察教室(2会場)で実施(計174名)。(他地区はコロナ禍のため中止)
- (2) 参加体験型学習やコンクール等の取組
ア サイエンスコンクール等を開催～小中高から17,621点応募
イ 科学の甲子園ジュニア県予選～県内中学校から15校34チーム102名参加
ウ 科学の甲子園県予選を開催…高校から8校19チーム114名参加

3 教育の情報化の推進

- (1) 情報活用能力の育成
ア ICT活用を推進するリーダー育成研修の実施（情報モラル教育を含む）
イ 1人1台端末環境下における情報モラル教育の実践的調査研究の実施
ウ MIYAZAKI 教育の情報化フェスタ開催。高校生情報モラル育成プログラム、情報モラル教育推進事業モデル地域の発表等を実施（参加者:約180名 オンデマンド含む）
- (2) 教科におけるICT活用の推進
ア ICT活用先進地域として西米良村を指定。県内8校（小学校4校、中学校4校）にICT活用推進教員を配置。県内10校が授業公開を実施し、全36授業に、約900名の教職員が参加
イ 1人1台端末導入モデル校（県立学校4校）を指定。県内の高校教員を対象とした授業公開ならびに研究協議会の実施
ウ 民間エンジニアを講師として招聘し、教科情報担当教員を対象としたオンライン研修ならびにプログラミング実習を実施
- (3) 校務の情報化の推進
ア 宮崎県統合型校務支援システムに、日向市、三股町、美郷町及び宮崎大学附属小中学校が新たに加わる。
イ 県立学校のICT教育推進リーダー等への研修会をオンラインで実施(8回)

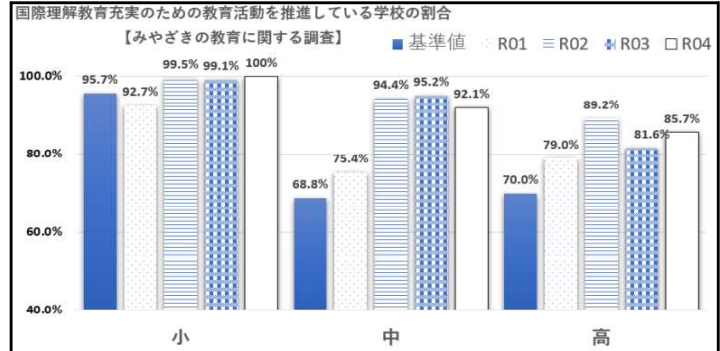
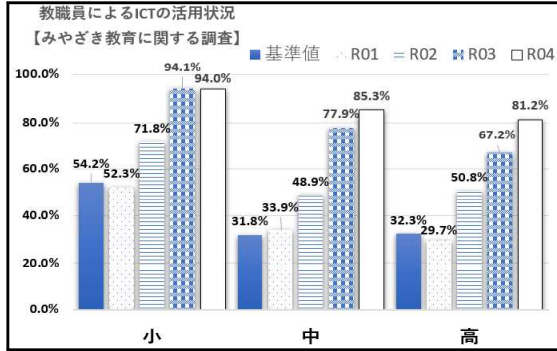
4 環境教育の推進

- (1) 地域や家庭との連携等による環境教育の推進
ア 4Rを中心とした環境教育を推進。環境教育推進校として、小学校4校、中学校4校、高校2校を指定
イ 児童生徒それぞれの発達段階に応じた環境教育の指導計画を策定し、各学校における環境教育を体系的に推進
- (2) 関係機関との連携による環境教育の推進
ア 関係機関と連携し、教員を対象にした研修の実施
イ 主体的・積極的に環境保全活動に取り組む態度の育成と環境教育の推進

◆推進指標の基準値・実績値・目標値

指 標	基準値 H27～H30 平均値	R 4 実績	R 4 目標
児童生徒がICT機器を授業や学習活動などで活用する場面を週に一度以上設定している教職員の割合 【みやぎきの教育に関する調査】	小54.2% 中31.8% 高32.3%	小94.0% 中85.3% 高81.2%	小60.0% 中40.0% 高40.0%
国際理解教育（国際教育）充実のための教育活動を推進している学校の割合 【みやぎきの教育に関する調査】	小95.7% 中68.8% 高70.0%	小100% 中92.1% 高85.7%	小96.0% 中75.0% 高75.0%

◆推進指標のデータ



◆関連指標の基準値・実績値・目標値

指標	基準値	R 4 実績	R 4 目標
科学技術教育の推進 サイエンスコンクールの作品応募総数（小学校・中学校・高等学校）【みやぎ科学技術人材育成推進委員会実施要綱】	26,628	17,621	27,000
教育の情報化の推進 ICT活用指導力に関する研修に参加した教員の割合 【学校における教育の情報化の実態等に関する調査/文部科学省】	36.8%	81.4%	65.0%
環境教育の推進 推進指定校 【高校教育課調べ】 【持続可能なみやぎづくりを実現する環境教育推進事業】	8校	10校	8校

II 分析と今後の方策

- グローバル化に対応した教育の推進については、令和4年度の実績値が小中高すべてにおいて高水準を維持している。これは、学校の内外に存在している国際教育についての幅広い経験や知識を有する人財や組織等といった国際教育資源を、授業をはじめとした学校の教育活動で活用している成果であると考えられる。今後は、外国語教育のさらなる充実や海外留学、国際交流の支援などをおし、これからの時代に必要となるグローバルな視点を持つ人財の育成の在り方についても検討していきたい。
また、県内小学校1校、中学校2校において、バンラディッシュ、シンガポール・オーストラリアの小学校、中学校等と国際交流が実施された。現在、少しずつではあるが、海外の学校等と交流を行う学校も増えている状況である。小中高等学校における国際交流も含め、引き続き、外国語指導助手、地域在住の外国人、県内大学の留学生等を活用しながら充実を図っていく。
- サイエンスコンクールの作品応募数については、目標値の達成には及ばず、昨年よりも減少した。各学校において、コロナ禍での夏期休業の課題等を工夫した結果、自由研究を行う児童生徒が減少したと考えられる。一方で、科学の甲子園ジュニアでは、全国4位という好成績を収めた。今後、科学技術人材育成事業において、推進委員会の中で十分協議を行い、各地区の取組を工夫していく。また、C4th等を活用して、科学の甲子園・科学の甲子園ジュニア県予選会への積極的な参加促進を行い、将来のイノベーター育成につなげていく。
- ICT活用先進校2校、推進モデル校8校を指定し、教科等の特質に応じた効果的なICT活用の推進を図った。指定校全てが授業公開を実施し、参加者は令和3年度よりも約300名多く、満足度も非常に高い結果を得られた。引き続き、効果的なICT活用の在り方を研究するとともに、学校間、自治体間の格差がなくなるよう取り組む。
- 環境教育推進校として、小学校4校、中学校4校、高等学校2校を指定し、4R活動を中心とした環境教育の推進を図った。今後は、県内14校を環境教育推進校に指定し、県全域での環境教育の推進を図り、循環型社会の担い手として主体的に行動できる児童生徒の育成を図りたい。

施策11 教職員の資質向上と学校業務の改善

- (1)優れた人材の確保 (2)専門性や社会性の向上のための研修の充実
(3)学校の機能を高めるための学校業務の改善

I 主な取組状況

1 優れた人材の確保

- (1) 大学との連携推進
- ア 教職を希望する県内大学生に学校体験の機会を提供する「スクールトライアル事業」を実施 R4年度：122名参加（R3年度：211名、R2年度：中止）
 - イ 教員としての資質能力を高める「ひなた教師塾」を実施
R4年度：延べ753名参加（R3年度：643名、R2年度：283名）
- (2) 採用選考等の工夫・改善
- ア 受験しやすい環境づくり
 - (ア) 第一次選考試験の県外会場を拡大（東京、大阪、福岡）
 - (イ) 第二次選考試験の模擬授業の題材について事前に公表
 - イ 積極的な情報の発信
HPやSNSを活用した教員採用試験や教員の魅力等に関する情報発信
 - ウ 教員志望者確保に向けた全国展開
県内及び県外（8都府県、19大学）における志願者説明会及び大学訪問

2 専門性や社会性の向上のための研修の充実

- (1) 教員育成指標に基づいた研修の充実
- ア 教員育成指標に基づいた体系的・計画的な研修の充実及び各学校における校内研修やOJTの活性化
 - イ 各ライフステージ（能力育成期・能力拡充期・能力発揮期Ⅰ・Ⅱ）の資質能力を育成する研修の実施（「主体的に学び続ける教師」をめざして）
- (2) 優れた教員の指導力を生かした取組の推進
- スーパーティーチャーとして委嘱した19名を、各々複数回の授業公開等を行うとともに県教育委員会等が実施する研修会の講師を担当
- (3) 幅広い社会性やマネジメント力等を高めるための研修の充実
- ア 「教員としての基本姿勢」から「教師に必要な素養」への再整理
 - イ 校長等における育成指標に基づいた体系的・計画的な研修の充実（例：新任校長ハイブリット研修、マネジメント研修、校内研修・OJTの活性化）

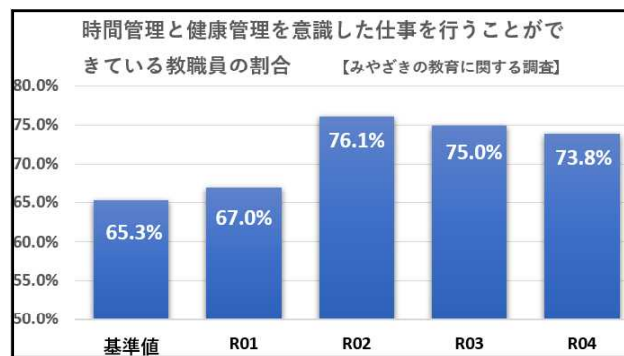
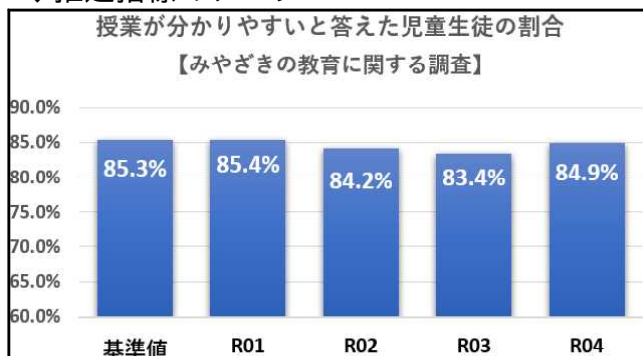
3 学校の機能を高めるための学校業務の改善

- (1) 学校の組織力向上のための取組の推進
- ア 主幹教諭や指導教諭の配置の推進
R4年度：主幹教諭を150校に176名、指導教諭を89校に114名の配置
 - イ 共同学校事務室の設置の推進
R4年度は、木城町以外のすべての市町村で共同学校事務室が導入されている。
- (2) 能力を発揮できる環境の整備・充実
- ア スクール・サポート・スタッフの配置及び「学校における働き方改革推進プラン（第二期）」の策定及び周知（各市町村教育長及び県立学校長）
 - イ 県立学校のトライアル校におけるフレックスタイム制の検証及び小・中学校における好事例集の周知
- (3) 心身の健康対策の総合的推進
- メンタルヘルス対応として、次の取組を実施
- ・ 臨床心理士相談室：相談件数31件 ・出張相談：3回（件数：3件）
 - ・ 教職員相談事業（面談・電話・メール）：相談件数92件
 - ・ 復職支援相談：37回 ・ストレスチェックの実施：受検者数4,210名
 - ・ メンタルヘルス研修：受講者延べ586名（うち管理職55名（県立学校））

◆推進指標の基準値・実績値・目標値

指 標	基準値 H27～H30 平均値	R 4 実績	R 4 目標
授業が分かりやすいと答えた児童生徒の割合 【みやぎきの教育に関する調査】	85.3%	84.9%	87.0%
時間管理と健康管理を意識した仕事を行うことができている教職員の割合 【みやぎきの教育に関する調査】	H30実績 65.3%	73.8%	75.0%

◆推進指標のデータ



◆関連指標の基準値・実績値・目標値

指 標	基準値	R 4 実績	R 4 目標
専門性や社会性の向上のための研修の充実 研修など自己研鑽を通して、児童生徒の満足感を高めるための授業改善を行っている教職員の割合 【みやぎきの教育に関する調査】	94.7%	95.1%	95.0%
学校の機能を高めるための学校業務の改善 働きやすい環境づくりについて学校での取組が進んでいると答えた教職員の割合 【みやぎきの教育に関する調査】	小88.5% 中84.3% 高70.2%	小89.9% 中89.2% 高81.7%	小89.0% 中85.0% 高75.0%

Ⅱ 分析と今後の方策

- 優れた人材の確保の取組については、「スクールトライアル事業」や「ひなた教師塾」の充実を図ったり、受験しやすい採用試験となるよう工夫・改善を行ったりしてきたが、全体の教員志望者数は減少している状況である。今後は、大学との連携や、採用選考の工夫・改善を図るとともに、中・高校生へも教員の魅力を発信するなど、優れた人材の確保に努めたい。
- 専門性や社会性の向上のための研修の充実については、教員育成協議会における協議を経て、宮崎県教員育成指標を策定した。今後、この新しい指標を基に、各関係機関が充実した研修を実施するための支援を図りたい。また、各学校では、管理職のリーダーシップのもと、教師一人一人の強みや弱み、学校や学級の実態に合わせた実践的な研修の受講奨励を行うことで、分かりやすい授業づくりに向けた改善を図りたい。
- 学校の機能を高めるための学校業務の改善については、関連指標の令和4年度の実績から、教職員の働き方改革への意識改革や業務改善がさらに進んでいることが分かる。これは、教育庁全体で働き方改革に取り組んできた成果であると考えている。今後も、プランの推進について各学校へ周知を図るとともに、市町村教委等と連携し、これまでの取組をさらに充実させることで、教職員が心身ともに健康で誇りとやりがいをもって能力を発揮できる環境の整備・充実を図っていききたい。

施策12 安全・安心な教育環境の整備・充実

- (1)学校安全体制の整備 (2)安全・安心な学校施設の整備
(3)実践的な防災教育等の推進 (4)いじめ及び不登校・高等学校等中途退学の防止

I 主な取組状況

1 学校安全体制の整備

- (1)教職員の安全意識の高揚と学校安全体制の充実
教職員の学校安全に関する知識の習得と指導力の向上を図るため、幼・保、小・中・高等学校、中等教育学校、特別支援学校等の安全担当等の教職員を対象とする学校安全指導者研修会をオンラインにより開催（全学校に研修資料を配付）
(2)地域ぐるみの学校安全体制の充実
児童生徒の登下校において、地域のボランティア等による見守り活動が、積極的に行われている。

2 安全・安心な学校施設の整備

- (1)老朽化（長寿命化）対策の推進
県立学校老朽化対策事業において、令和4年度は20校18棟、設備15件の老朽化対策工事を実施
(2)耐震対策の推進
公立小中学校及び県立学校について、耐震化完了済み
(3)県立学校施設の防災機能の向上
県立学校において、一酸化炭素警報器（26校）、火災報知器（5校）、ガス警報器（4校）等の消防設備の取替を実施

3 実践的な防災教育等の推進

- (1)防災教育の充実
防災教育及び安全教育の充実・推進を図るため、「自分を守る・地域を守る」学校安全総合支援事業等の中で、学校安全教育推進モデル地域を指定し、地域、関係機関、専門家等と連携を図りながら学校安全の3領域に関する実践的な研究及び取組の普及を推進した。
ア モデル地域：日南市（R3～R4）、高鍋町（R4）
イ 推進校 [高校]：日南高 [高校]：高鍋農業高
[中学校]：飢肥中 [中学校]：高鍋東中・高鍋西中
ウ 取組内容：専門家を活用した地域ぐるみの安全教育等の実践的な研究
※担当職員による学校安全実践地域（宮城県）訪問等
(2)児童生徒の安全教育の推進
各高等学校及び中等教育学校の代表生徒と担当教職員を対象に、オンラインにより高校生防災・学校安全研修会を開催した。門川高校や佐土原高校の実践発表、宮崎県わけもん防災ネットワークによる講義、協議を通して防災に係る知識・技能の習得及び適切な判断力・行動力を育成できた。

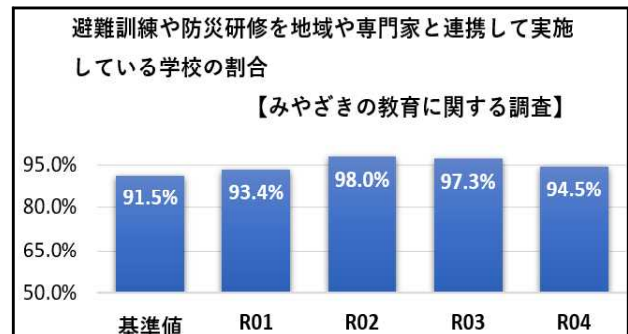
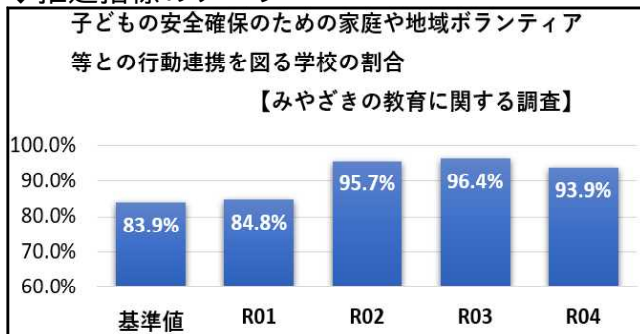
4 いじめ及び不登校・高等学校等中途退学の防止

- (1)児童生徒にとって魅力ある学校づくりの推進
不安や悩みを抱える児童生徒だけではなく、全ての児童生徒が安心・安全に過ごせる学校づくりを推進
国富町（R4）、小林市（R2～R3）、日向市（H30～R元）
(2)校内相談体制の充実のための支援
各教育事務所にスクールソーシャルワーカー10人を配置。またスクールカウンセラーを中学校83校と県立学校4校に配置
(3)子どもが抱える課題や悩みに対する電話相談体制の充実
教育研修センターに教育相談専用電話「ふれあいコール」を設置
実績：電話相談 327件、来訪相談 30件（いじめや不登校等の教育相談）
「ふれあいコール」の業務時間外の相談に対応するため「24時間子供SOSダイヤル」を設置
実績：電話相談 139件
(4)ネット上のいじめを防止するための取組の推進
ネットトラブル対策・対応として、依頼先に講師（外部専門家）を派遣
実績：30件（県立学校20、特別支援学校1、市町村教育委員会6、その他3）
(5)高等学校等中途退学防止対策の推進
高等学校18校に中途退学対策対応教員を配置し、連絡協議会を年2回開催

◆推進指標の基準値・実績値・目標値

指 標	基準値 H27～H30 平均値	R 4 実績	R 4 目標
子どもの安全確保のために、家庭や地域ボランティア等と行動連携を図っている学校の割合 【みやぎきの教育に関する調査】	83.9%	93.9%	85.0%
避難訓練や防災研修を地域や専門家と連携して実施している学校の割合 【みやぎきの教育に関する調査】	91.5%	94.5%	95.0%

◆推進指標のデータ



◆関連指標の基準値・実績値・目標値

指標	基準値	R 4 実績	R 4 目標
学校安全体制の整備 定期的にはまたは必要に応じて危機管理マニュアルの見直しを行っている学校の割合 【みやぎきの教育に関する調査】	小 96.6% 中 98.4% 高 100%	小 100% 中 100% 高 100%	小 100% 中 100% 高 100%

Ⅱ 分析と今後の方策

- 学校安全体制の整備の取組については、幼・保、小・中・高等学校、中等教育学校、特別支援学校等の安全担当等の教職員に対し、安全教育の必要性と重要性を周知できしており、今後も継続した研修を実施することで学校安全の取組の核となる中核教員の育成を図る。
- 安全・安心な学校施設の整備については、外壁改修や屋根防水改修などの老朽化対策を計画的に実施しており、今後も一層推進する。また、学校施設は、自然災害時に地域住民の避難場所としての役割も果たすことを考慮し、消防設備や非常用発電設備などの改修による防災機能の強化を図る。
- 実践的な防災教育の取組については、地域や専門家と連携している学校の割合が9割を上回っており、防災に対する学習内容の質が高まっている。今後も、学校における安全教育の充実と人材育成のため「セーフティプロモーションスクール」の認証取得に取り組み、認証校を中心に地域や専門家等と一体となった安全体制の構築を図り、その取組を県全体に広げていく。
- いじめ・不登校・高等学校中途退学の防止の取組については、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの専門スタッフの活用や教育相談専用電話の運用、ネットを活用した教育相談等、個に応じた支援を行っており、そのニーズは非常に高まっている。今後も、子どもたちにとって相談しやすい教育相談体制の充実を図る。

施策13 魅力ある多様な教育の振興・支援

- (1)公立小・中学校の教育環境の充実 (2)県立学校の教育環境の充実 (3)学校種間の連携・接続の推進
(4)修学支援の充実 (5)私立学校の振興 (6)高等教育環境の充実

I 主な取組状況

1 公立小・中学校の教育環境の充実

- (1) 小規模校ならではの「よさ」を生かした教育の推進
 - ア ICTを活用した遠隔授業や交流等による学びの充実
 - イ へき地教育推進委員会の開催（年1回）
- (2) 教職員の資質向上
 - 複式学級初担任研修（教育研修センター）
 - ※5月に2会場でオンラインにて実施（44名参加）
- (3) 少人数学級の推進
小学校1・2年生、中学校1年生での県独自の少人数学級編制を継続しつつ、国の法改正に合わせ、小学校全学年における35人学級編制を段階的に実施
- (4) 義務教育未修了者や外国籍の児童生徒等への教育機会の提供・支援
日本語指導加配による児童生徒へのきめ細かな指導の充実

2 県立学校の教育環境の充実

- (1) 魅力と活力ある高等学校づくりの推進
社会の変化を見据えながら、「宮崎県立高等学校教育整備基本方針」(令和3～10年度)に基づいて取組を推進
- (2) 定時制・通信制課程における交流活動の充実
 - ア 宮崎県高等学校定時制通信制生徒生活体験発表大会及び文化の集い
 - イ スポーツ交流
- (3) 障がい配慮した教育環境の計画的な整備
 - ア 清武せいりゅう支援学校の高等部に、高等学校に準ずる教育課程を編成
 - イ 視覚障がい教育・聴覚障がい教育・病弱教育の幼稚部に、重複障がいの教育課程を編成

3 学校種間の連携・接続の推進

- (1) 小中連携・小中一貫教育の充実
令和4年度より延岡市立島野浦学園（義務教育学校）が設置され、小・中学校の課題を共有し、教科担任制等を取り入れながら、課題解決のために連携を深めている。
- (2) 中高連携の推進
串間中、福島高校の連携型中高一貫教育においては、相互乗り入れ授業、キャリア教育の推進等を実施。各学校においては、オープンスクールや高校説明会を実施し、中高連携の推進を図っている。
- (3) 高大連携の推進
宮崎大学教育学部小中一貫教育コース小学校主免専攻「宮崎県教員希望枠」にて入学した一期生を対象に、県教委と宮崎大学が連携して「育成プログラム」を実施した（計12回）。

4 修学支援の充実

- (1) 県立高校生の授業料負担の軽減に対する支援
 - ア 高等学校等就学支援金 : 受給者数 17,629人 (86.4%)
 - イ 学び直し支援金 : 受給者数 31人
 - ウ 授業料減免 : 受給者数 166人
- (2) 生活困窮世帯の県立高校生等の教育費負担の軽減に対する支援
 - ア 奨学のための給付金 : 受給者数 2,840人
- (3) 特別支援校教育就学奨励費による支援 : 受給者数 1,326人
- (4) 育英資金による支援
向学心に富み、優れた素質を有しながら経済的理由により修学が困難な学生や生徒に対して宮崎県育英資金を1,203人に貸与

5 私立学校の振興

私立学校の教育環境の向上、経営の健全性の確保を支援し、保護者負担の軽減を図るため、私立学校の経常的経費や、特色ある取組に対して補助するとともに、教育の適切な実施への支援を行った。

6 高等教育環境の充実

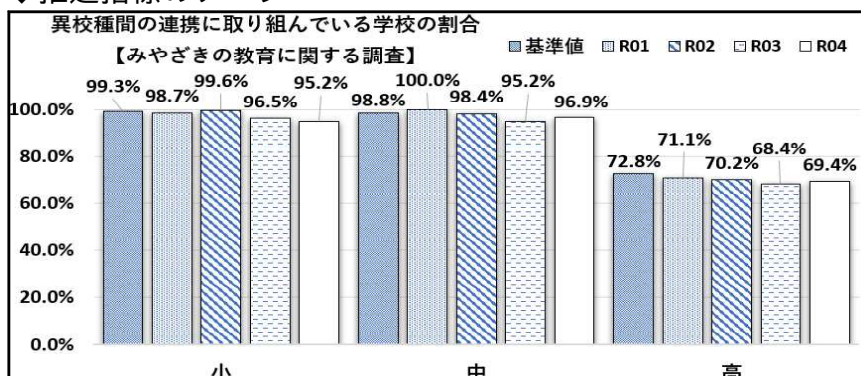
高等教育コンソーシアム宮崎が実施する単位互換や公募型卒論など高等教育機関の教育を活性化する取組を支援したほか、学生が宮崎の産業や地域を学び、宮崎で働くイメージを持ってもらうための産業人財育成教育プログラムを経済団体や県内企業、高等教育機関等が連携して構築するのを支援した。

◆推進指標の基準値・実績値・目標値

指 標	基準値 H27～H30 平均値	R 4 実績	R 4 目標
一貫性のある教育推進のため異校種間の連携 に取り組んでいる学校の割合（計画を含む） 【みやぎきの教育に関する調査】	小99.3%	小95.2% (87.7%)	小100%
	中98.8%	中96.9% (92.1%)	中100%
	高72.8%	高69.4% (63.3%)	高80.0%

※（ ）内は計画を除いた実績

◆推進指標のデータ



◆関連指標の基準値・実績値・目標値

指 標	基準値	R 4 実績	R 4 目標
修学支援の充実 中学校卒業生数に占める高等学校等進学者及び専修学校（高等課程）進学者の割合 【学校基本調査】	98.5%	99.0%	99.0%

II 分析と今後の方策

- コロナ禍において、小中連携を控えている学校もあり、目標値である100%に届いていない。近隣の学校だけでなく、他の市町村の学校とも遠隔授業を通して交流が始まっている学校もある。連携を図る方法に幅が広がった今、へき地教育推進委員会等を通して様々な事例を紹介し、小中連携の推進に努める。
- 宮崎県立特別支援学校教育整備方針に基づき、児童生徒が安全に登校できる環境整備や、教室不足の解消、職業教育の充実、寄宿舎の整備など、引き続き教育環境の計画的な整備に努める。
- 現在設置している中高一貫教育の成果と課題について検証を進める。また、学校の特色や魅力づくりの視点も踏まえた中高連携の効果を高める教育活動に結びつく指導・支援を行う。
- 教育に係る経済的負担軽減を図り、全ての意思ある生徒が安心して教育を受けられるよう引き続き支援すると共に、機会を捉えて、生徒及び保護者へ修学支援に関する制度の周知に努める。また、希望者に対して育英資金の貸与を適切かつ確実に実施した。今後も育英資金を必要とする学生や生徒に対して貸与を行うとともに、機会を捉えて育英資金貸与事業の周知に努める。

施策14 文化の振興

- (1) 県民だれもが文化に親しむ機会の充実 (2) 文化活動を支え育む環境の整備
(3) 文化資源の保存・継承 (4) 特色ある文化資源の活用 (5) 全国的文化イベントの開催を契機とした文化力の向上

I 主な取組状況

1 県民だれもが文化に親しむ機会の充実

- (1) 県立美術館における主な取組
ア 「ホキ美術館名品展」など特別展2回、県立美術館コレクション企画展「めぐりあう個性」、みやぎ総合美術展(大賞受賞者展含む)の実施
(総観覧者数：52,917名)
イ コレクション展(常設展)を3期に分けて実施(総観覧者数：23,891名)
ウ 旅する美術館・旅してアートの実施(総入場者数：1,507名)
- (2) 県総合博物館における主な取組
ア 「発掘された日本列島2022」など特別展を5回実施(観覧者数：117,464名)
イ 民家園を活用した普及事業の実施～関連行事(参加者数：787名)
ウ 普及講座等の実施(参加者数：730名)
- (3) 県立西都原考古博物館における主な取組
特別展や国際交流展、企画展を実施(総観覧者数：43,303名)
- (4) 県立芸術劇場における主な取組
ア 感染症対策を徹底してのイベントを実施し、県民に質の高い芸術文化に触れる機会を提供するよう努めている。
イ 第27回宮崎国際音楽祭の開催(16公演、入場者数13,771人)
ウ 県内の公立文化施設や各市町村と連携を図りながら、県内各地に舞台芸術を届けることを目的に「芸術文化発信事業」を実施

2 文化活動を支え育む環境の整備

- (1) 文化活動を担い、支える人材の育成
「アーツカウンスルみやぎ」を継続して設置し、市町村や文化団体の人材育成を目的とした「アートマネジメント講座」を実施したほか、文化団体等からの相談対応、助成事業の伴走支援などを実施
- (2) 多様な主体への活動支援、相互の連携・協働体制の整備
宮崎県芸術文化協会が実施する県民芸術祭への支援や「ひなたの文化活動推進事業」による他分野と連携した文化の裾野を広げる取組への支援を実施
- (3) 文化施設の機能の充実
県内文化施設から離れた地域の方々が身近なところで文化に親しむためのアウトリーチ事業など、多くの県民が文化に親しむことができる機会を提供
- (4) 県民の顕彰
県文化賞、地域文化功労者表彰、県民荣誉賞、学生荣誉賞などによる顕彰を実施

3 文化資源の保存・継承

- (1) 文化財の保存・継承を担う人材や団体の育成・支援
ア 「みやぎの神楽連絡協議会」の開催(参加者数：42名)
イ 「みやぎ子ども神楽大会」の開催(来場者数：約100名)
- (2) 文化財に関する多様な情報の発信
ア 全国神楽継承・振興協議会の広報誌『KAGURA』の発行
イ 埋蔵文化財を活用した移動展示会や講座、現地説明会、体験活動等の実施(参加者数：21,850人)
ウ みやぎデジタルミュージアムやSNS等による文化財情報の発信
- (3) 文化財の調査や新たな指定等の推進
ア 未指定文化財等の調査を実施
イ 文化財保護審議会の開催
- (4) ユネスコ無形文化遺産及び世界文化遺産登録を目指した取組の推進
ア 全国の国指定神楽の保存団体、関係自治体等からなる「全国神楽継承・振興協議会」の設立
イ 古墳群に関する研究者との共同調査や地中レーダー探査の実施、宮崎県の古墳文化に関する関係機関との勉強会・パネル展示会の開催

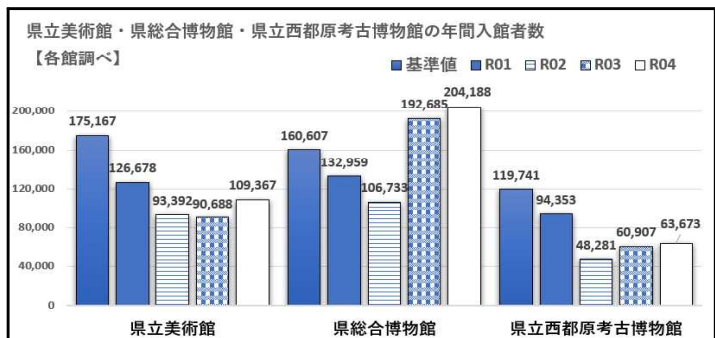
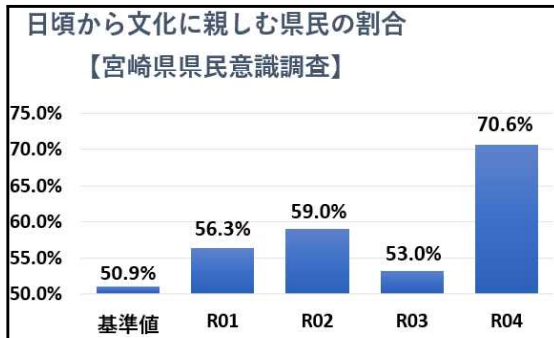
4 特色ある文化資源の活用

- (1) 文化資源の掘り起こし・情報発信
地域に残る神話や伝承などをより深く知ってもらうため、県内大学と連携した講座や講演会を開催した。また、県外では首都圏等の大学との連携によるシンポジウムや神楽公演の開催などに取り組んだ。

◆推進指標の基準値・実績値・目標値

指 標	基準値	R4実績	R4目標
日頃から文化に親しむ県民の割合 【宮崎県県民意識調査】	H30実績 50.9%	70.6%	77.0%
県立美術館の年間入館者数及び講座の受講者数 【県立美術館調べ】	175,167 名	109,367 名	180,000 名
県総合博物館の年間入館者数及び講座の受講者数 【県総合博物館調べ】	160,607 名	204,188 名	170,000 名
県立西都原考古博物館の年間入館者数及び講座の 受講者数 【県立西都原考古博物館調べ】	119,741 名	63,673 名	120,000 名

◆推進指標のデータ



◆関連指標の基準値・実績値・目標値

指 標	基準値	R4実績	R4目標
県民だれもが文化に親しむ機会の充実 県立芸術劇場入場・利用者数【みやざき文化振興課調べ】	250,942 名	225,322 名	260,000 名

II 分析と今後の方策

- 県立美術館については、昨年度中止となった「ホキ美術館展」を再計画して実施し好評を博した。コロナ禍の影響から徐々に脱しつつあるが、空調改修工事による長期休館をしたこともあり、年間入館者数は、109,367名という結果になった。今後さらに県民のニーズに応じた魅力ある特別展等を開催するとともに、県民が美術に触れる機会の充実を図っていききたい。また、SNSなど多様な広報媒体により、美術館の魅力を発信することで入館者数の増加を目指していききたい。
- 県総合博物館では、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底して、特別展「モンスター水族館」「発掘された日本列島2022」を開催した。オリジナルキャラクター製作、体験展示や地域にスポットを当てた展示などの工夫で入場者の興味関心を高めた。また、オンラインを用いた新しい情報発信を行い、コロナ禍前と比べ入館者数が上回った。引き続き魅力ある展覧会を開催し、入館者を増やしたい。
- 県立西都原考古博物館は、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底した上で運営し、臨時休館や講座等の中止の影響がなかったため、入館者数等は前年度より増加したものの目標値は下回った。今後は、新型コロナウイルスの基本的な感染防止対策を引き続き行いながら、VR体験プログラム等のICTを活用した魅力ある展示や体験活動、HPやSNSによる情報発信を強化することで利用者の増加を図っていく。
- 県立芸術劇場においては、新型コロナウイルス感染症の影響により座席間隔の確保や収容人数の制限など、入場者数を制限する方向での対策が必要であったため、利用者数がコロナ禍前の水準まで回復していないが、今後とも、質の高い演奏会等を開催するとともに、身近なところで文化に親しむためのアウトリーチ活動を実施するなど、県民がさまざまな形で公演等を鑑賞する機会を提供していく。
- 神楽のユネスコ無形文化遺産登録を目指すため、本県を事務局とする「全国神楽継承・振興協議会」を令和4年10月に設立した。現在の加入率は8割超だが、未加入の保存団体や自治体等に対しても、引き続き協力依頼を行っていく。
- 国文祭・芸文祭の開催による文化に触れる機会の充実や文化資源の魅力への気づきにより、日頃から文化に親しむ県民の割合は増加している。今後も、子どもが文化に触れる機会の充実や地域間格差の解消に努め、文化の裾野を広げる取組を支援することにより、県民だれもが文化に親しむ機会の充実を図る。

施策15 スポーツの推進

- (1)スポーツ参画人口の拡大 (2)アスリートの育成 (3)学校体育の推進
(4)障がい者スポーツの推進 (5)スポーツによる地域活性化

I 主な取組状況

1 スポーツ参画人口の拡大

- (1) 若年期から高齢期までライフステージに応じたスポーツ機会の拡大
ア “1130 (いちいちさんまる)” 県民運動の展開 (1130体操出前講座、「SALKO」の普及：令和5年3月末現在 43,181ダウンロード)
イ みやぎき県民総合スポーツ祭の開催 (8市6町61会場55競技10,959名参加)
(2) スポーツ活動を推進する環境づくり
ア スポーツで人が輝く元気な宮崎に！スポーツ習慣化推進事業
イ 総合型地域スポーツクラブの設立・育成支援 (令和5年3月現在のクラブ設置状況：9市7町1村に32クラブ)
(3) スポーツを支える人材の育成
生涯スポーツグローアップ研修の開催

2 アスリートの育成

- (1) 推進体制の整備・充実
競技団体ヒアリングによる情報収集及び連携強化 (41競技 各2回実施)
(2) 選手の発掘・育成・強化
ア 宮崎ワールドアスリート発掘・育成プロジェクト事業 (アスリート生125名を対象に月2回のプログラムを実施)
イ ターゲットエイジ強化プロジェクト (36競技で実施)
(3) 指導体制の充実・強化
チームみやぎき強化アドバイザー招へい事業 (24競技30種目で実施)
(4) 環境条件の整備
ア 競技用具等整備事業 (老朽化や規格変更に伴う競技用具等を整備)
イ 練習環境整備事業 (令和4年度完成施設：水球プール、相撲場)

3 学校体育の推進

- (1) 体育・保健体育の授業の充実
ア 体育振興指導教員の小学校への派遣 (22名を32校へ派遣)
イ 小学校体育専科教員の配置 (3名) など
(2) 学校における体力づくりの推進
ア 子供の体力向上指導者養成研修 (体力向上に向けた指導者養成)
イ 体力づくり優良校の表彰
(3) 運動部活動の適切な運営
ア 「宮崎県運動部活動の活動時間及び休養日設定等に関する方針」に関する調査の実施
イ 運動部活動顧問研修会の実施
(4) 食育・健康教育の推進
ア 自分で作る「みやぎき弁当の日」の推進
「弁当の日」実施率84% (小94%、中83%、県立43%)
イ 性に関する相談 (相談件数30件：児童生徒1件、保護者等29件)

4 障がい者スポーツの推進

- (1) スポーツ活動の充実
ア 県障がい者スポーツ大会の開催 (427名参加)
イ 全国障害者スポーツ大会 (栃木大会) への選手派遣 (27名)
(2) スポーツ指導者等の養成
障がい者スポーツ指導員養成研修会の開催

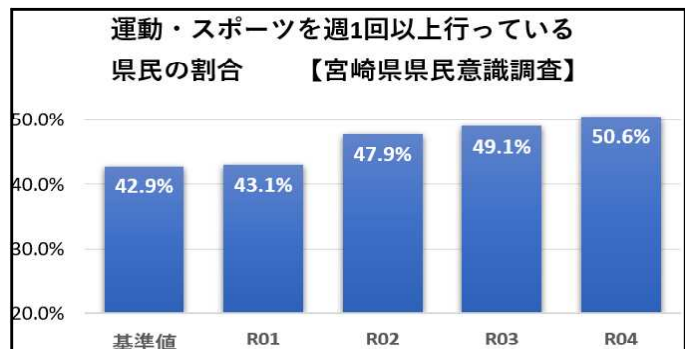
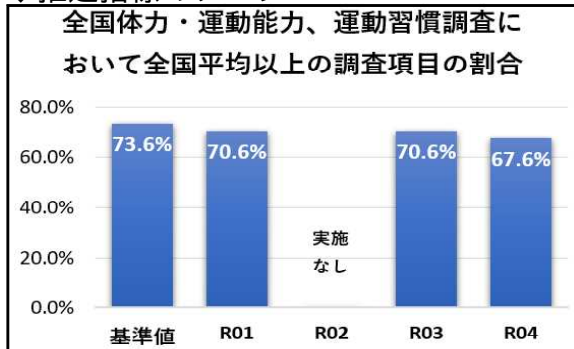
5 スポーツによる地域活性化

- (1) スポーツによる地域経済の活性化
ア 国内外スポーツチームへのスポーツキャンプ・合宿誘致
イ 「するスポーツ」、「みるスポーツ」を活用した観光誘客
(2) スポーツ環境の整備
ア 競技力向上のための練習施設の整備
イ スポーツメディカル等の受入体制の充実

◆推進指標の基準値・実績値・目標値

指 標	基準値 H27～H30 平均値	R 4 実績	R 4 目標
全国体力・運動能力、運動習慣等調査において平均値が全国平均以上の調査項目の割合	73.6%	67.6%	80.0%以上
運動・スポーツを週1回以上行っている県民の割合 【宮崎県県民意識調査】	H30実績 42.9%	50.6%	50.0%
国民体育大会（国民スポーツ大会）の総合成績（都道府県）の順位 【スポーツ振興課調べ】	H30実績 39位	32位	20位台

◆推進指標のデータ



◆関連指標の基準値・実績値・目標値

指 標	基準値	R 4 実績	R 4 目標
スポーツ参画人口の拡大 「SALKO」登録者数 【スポーツ振興課調べ】	19,830 名	43,181 名	40,000 名

Ⅱ 分析と今後の方策

- 成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率は目標を達成したものの、依然として約半数の県民が運動・スポーツに親しんでいるとは言えない。そのため、働き盛り世代や子育て世代の運動・スポーツの習慣化に向けた取組を継続する。
- 国民体育大会の総合成績は、前回大会（茨城大会）と比較し9位順位を上げることができた。しかし、目標としていた20位台には届いていない現状があるため、少年競技力の中心となる強化指定校等の支援やトップ選手の強化事業等を効果的に行っていくとともに、宮崎国スポ時の中心選手となるターゲットエイジの発掘・育成や有望成年選手の確保に向けた取組を進めていく。
- 全国体力・運動能力、運動習慣等調査では、令和元年度に比べて、令和4年度は「平均値が全国平均以上の調査項目の割合」が下がっている状況である。新型コロナウイルス感染症の影響等により、児童生徒の運動やスポーツによる活動時間が減少している状況であり、学校における体育・スポーツ活動を中心に、日常生活の中で主体的に体を動かす習慣を身につけさせるための取組を充実させたい。
- 専門医の派遣や電話相談の取組を継続するとともに、性に関する指導の参考資料を作成し、性に関する指導の充実及び学校における健康課題の解決を図る。また、外部講師リストを活用した学校におけるがん教育推進を支援する。
食に関する指導の推進体制を整備するとともに、食育推進校を指定し、効果的な食育推進体制を整備する。また、家庭・地域との連携を図り、「みやぎき弁当の日」を含めた様々な取組を推進する。
- 障がい者スポーツ教室の一層の広報に努め、多くの方が障がい者スポーツに触れる場を提供するとともに、障がい者スポーツクラブの活動支援のため、競技団体等との連携強化を図る。
- スポーツキャンプを全県下に波及していくため、市町村のスポーツキャンプの受入環境の整備を支援していくほか、国内外代表をはじめ、Jリーグ等のプロチーム誘致を図るとともに、アマチュアチームのキャンプ、合宿も促進していく。

重点取組 1 いのちを大切にする教育の推進

I 主な取組状況

1 人権教育や仲間同士で支え合うピア・サポート活動

(1) 相手の「いのち」を守る取組

ア 児童生徒（仲間＝ピア）が互いに思いやり、助け、支え合う人間関係を育むためのピア・サポート推進校の指定（R4指定：小学校5校、中学校1校、高等学校1校、計7校）

イ 教職員対象のピア・サポート研修会、校内研修会の実施

ウ 児童生徒同士によるピア・サポート活動の実施、推進校による取組の発表

2 SOSの出し方に関する教育

(1) 自分の「いのち」を守る取組

ア 教職員対象の教育課題研修「いのちを大切にする教育」の実施

イ 管理職や教職員対象のSOSの出し方に関する教育ハンドブックを活用した研修会等の実施

3 性に関する教育やがん教育、食を通して「いのち」を考える食育

(1) 「生きる力」を育む健康教育充実事業

ア 産婦人科等の医師による学校での講話
中学校12校、県立高等学校19校、特別支援学校1校、計32校

イ 性に関する相談（医師会委託）
相談数30件（児童生徒1件、保護者等29件）

(2) 健康教育研修事業

ア 自分で作る「みやぎき弁当の日」を活用した食に関する指導の推進
「弁当の日」実施率：84%（小94%、中83%、県立43%【全日制高校57%】）

4 動物とふれ合い「いのち」を実感する授業等の取組

(1) 本授業の目的

ア 子どもたちに豊かな人間性や社会性、規範意識を培う

イ 動物愛護の精神の醸成

ウ いのちの連鎖や多様性に気付かせ、生命尊重や思いやり、生命に対する畏敬の念を育む

(2) 令和4年度の実績

ア 県内小学校（モデル校23校、協力校25校）

イ その他11校（特別支援学校、児童クラブ、家庭教育学級等）

5 「いのち」を守る防災教育

(1) 教職員の安全意識の高揚と学校安全体制の充実

ア 体制の充実を図るため、幼・保、小・中・高等学校、中等教育学校、特別支援学校の安全担当等の教職員の連携の場を設定

イ 教職員の学校安全に関する知識の習得と指導力の向上を図るため、幼・保、小・中・高等学校、中等教育学校、特別支援学校等の安全担当等の教職員を対象とする学校安全指導者研修会を開催

(2) 「自分を守る・地域を守る」学校安全総合支援事業

ア 事業の目的は、防災教育を中心とした学校における安全体制を構築するため、専門家の活用や地域、関係機関等と連携した実践研究を行うことにより、学校における安全教育や安全管理の充実を図ることである。

イ 防災教育及び安全教育の充実・推進を図るため、学校安全教育推進モデル地域を指定し、地域、関係機関、専門家等と連携を図りながら、学校安全の3領域に関する実践的な研究及び取組の普及を推進

6 いじめ・不登校・高等学校等中途退学の防止

(1) 児童生徒にとって魅力ある学校づくりの推進

不安や悩みを抱える児童生徒だけではなく、全ての児童生徒が安心・安全に過ごせる学校づくりを推進

国富町（R4）、小林市（R2～R3）、日向市（H30～R元）

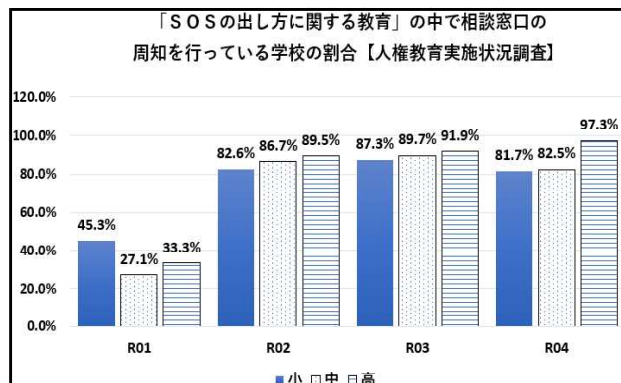
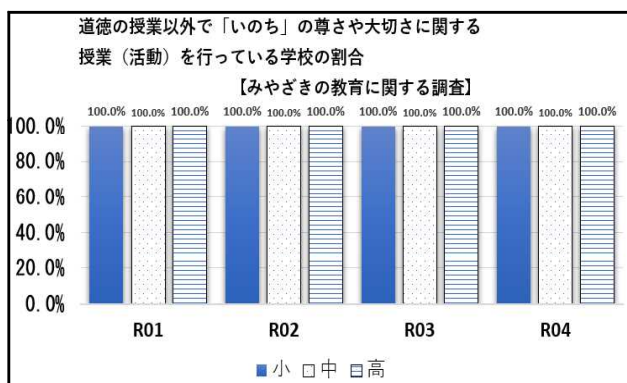
(2) 校内相談体制の充実のための支援

各教育事務所にスクールソーシャルワーカー10人を配置。また、スクールカウンセラーを中学校83校及び県立学校4校に配置した。

- (3) 子どもが抱える課題や悩みに対する電話相談体制の充実
 ア 教育研修センターに教育相談専用電話「ふれあいコール」を設置
 実績：電話相談 327件、来訪相談 30件(いじめや不登校等の教育相談)
 イ 「ふれあいコール」の業務時間外の相談に対応するため「24時間子供SOSダイヤル」を設置
 実績：電話相談 139件
 (4) ネット上のいじめを防止するための取組の推進
 ネットトラブル対策・対応として、依頼先に講師(外部専門家)を派遣
 実績：30件(県立学校20、特別支援学校1、市町村教育委員会6、その他3)
 (5) 高等学校等中途退学防止対策の推進
 高等学校18校に中途退学対策対応教員を配置し、連絡協議会を年2回開催

◆関連指標の基準値・実績値・目標値

指 標	基準値 H27～H30 平均値	R4実績	R4目標
道徳の授業以外で、「いのち」の尊さや大切さに関する授業(活動)を行っている学校の割合【みやぎきの教育に関する調査】	小98.3% 中99.2% 高100%	小100% 中100% 高100%	小100% 中100% 高100%
「SOSの出し方に関する教育」の中で相談窓口の周知を行っている学校の割合【人権教育実施状況調査】	小33.8% 中30.2% 高20.5%	小81.7% 中82.5% 高97.3%	小100% 中100% 高100%



II 分析と今後の方策

- 「いのち」に係る取組について整理することで、各学校における「いのちを大切にす教育」の年間をとおした実践の充実を図るため、教育庁内関係各課でワーキンググループを開催し、リーフレットを作成した。今後も「いのちを大切にす教育」の重要性について啓発を図っていく。
- 関連指標の「いのち」の尊さや大切さに関する授業(活動)を行っている学校の割合は、令和4年度の実績値が100%であり、全ての学校で工夫した取組が行われている。今後も「宮崎県いのちの教育週間」の更なる充実を図っていく。
- 児童生徒(仲間=ピア)が互いに思いやり、助け、支え合う人間関係をはぐくむためのピア・サポート活動や、児童生徒が不安や悩みを抱えたときに相談できる力を身に付けるためのSOSの出し方に関する教育など、今後も児童生徒の「いのち」を守るための教育の推進を図っていく。
- 学校安全体制の整備の取組については、幼・保、小・中・高等学校、中等教育学校、特別支援学校等の安全担当等の教職員に対し、安全教育の必要性と重要性を周知できている。今後も継続した研修を実施することで学校安全の取組の核となる中核教員の育成を図る。
- 実践的な防災教育の取組については、地域や専門家と連携している学校の割合が9割を上回っており、防災に対する学習内容の質が高まっている。今後も、学校における安全教育の充実と人材育成のため、推進校を中心に地域や専門家等と一体となった安全体制の構築を図り、その取組を県全体に広げていく。
- いじめ・不登校・高等学校中途退学の防止の取組については、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの専門スタッフの活用やネットを活用した教育相談等、個に応じた支援を行っており、そのニーズは非常に高まっている。今後も、子どもたちにとって相談しやすい教育相談体制の充実を図る。

重点取組 2 地域と学校の連携・協働による多様な活動の充実

I 主な取組状況

1 地域や学校の実情や課題を踏まえ、地域の特色を生かした多様な活動の展開

- (1) 地域と連携・協働したキャリア教育
 - ア 宮崎大学と連携した県宮崎県キャリア教育実践発表研究会（オンライン）参加校200校超
 - イ 上記実践発表研究会の動画のホームページ掲載
- (2) 地元企業や自治体と協働し、地域課題の解決を探究する活動
よのなか教室（社会人講話等）の実施・普及（小(12回)・中(100回)実施）
- (3) 地域と連携・協働し、多様な資源や人材を活用したふるさと学習の実施
モデル地域における地域の資源や素材を活用したキャリア教育の推進
- (4) 地域ぐるみで子育て・家庭教育支援を行うみやぎき家庭教育サポートプログラム（サポプロ）や家庭の日の普及支援等
 - ア 「みやぎき家庭教育サポートプログラム」を活用した講座の実施（114件）
 - イ 県青少年県民会議との連携
宮崎県社会教育委員連絡協議会における「家庭の日」の啓発
 - ウ 県PTA連合会との連携
研修会における「みやぎき家庭教育サポートプログラム」の活用
- (5) まちづくり等の地域活性化に係る学校や地域が連携・協働した活動
 - ア まちづくり協議会と中学校の総合的な学習の時間との連携・協働
 - イ 生徒が作成した校区限定情報誌の発行

2 学校を核とした地域づくりの推進

- (1) 地域学校協働活動推進体制の整備 ※国の補助金を活用している市町村数

ア 地域学校協働本部設置市町村	: 19市町村59本部
イ 放課後子供教室等の開設市町村	: 14市町村92か所
ウ 地域未来塾、地域体験活動実施市町村	: 4町村実施
エ 学校支援ボランティア活動の分類別取組状況（総計：128,351名）	
（ア）登下校指導参加延べ人数	: 103,998名
（イ）学習支援活動参加延べ人数	: 15,438名
（ウ）環境整備参加延べ人数	: 3,160名
（エ）部活動指導参加延べ人数	: 4,392名
（オ）学校行事等参加延べ人数	: 1,363名
オ 人材育成・資質向上研修（参加者延べ人数 総計1,358名）	
（ア）地域学校協働活動推進員等研修会	: 参加者239名
（イ）県民総ぐるみ教育推進研修会	: 参加者678名
（ウ）みやぎきの人づくり・地域づくりシンポジウム	: 参加者200名
（エ）みやぎきの人づくり・地域づくりフォーラム	: 参加者241名
カ 県民総ぐるみ教育推進研修会	: 参加者678名
- (2) 多様な主体の参画による連携・協働体制の構築
アシスト企業の活用 : 活用数109件

3 地域とともにある学校づくりの推進

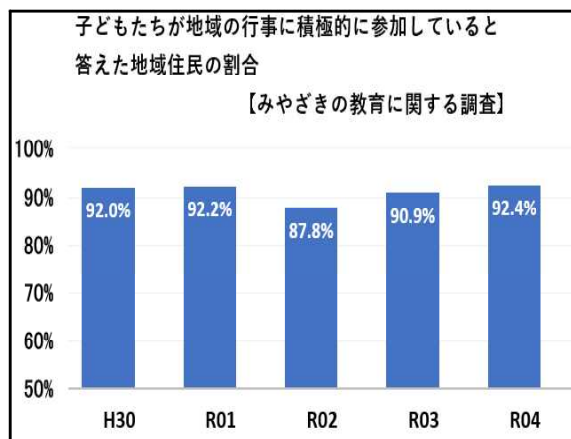
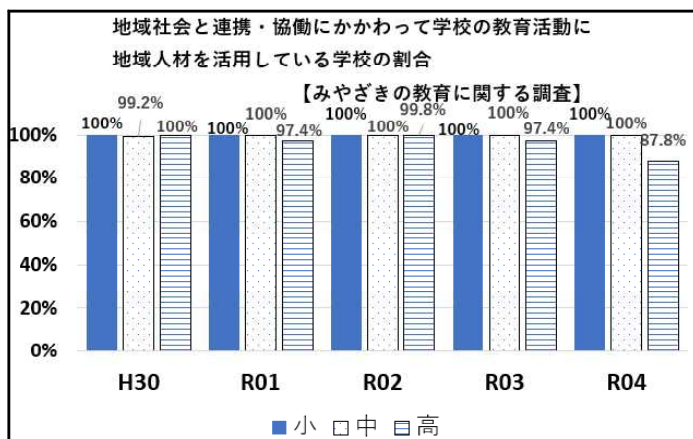
- (1) 地域に開かれた学校づくりを実現するための学校評価の推進
 - ア 学校評価の改善・充実
副校長・教頭会（県立学校）や新任校長研修、副校長・教頭研修、リーダー養成研修（小・中・高）において、学校評価の在り方、改善の視点等の講義・演習等を実施
 - イ 学校評価の活用
教育委員会事務局の学校訪問時に、前年度の評価結果を受けての改善状況等について、管理職へのヒアリング・確認を実施
- (2) 学校運営の工夫・改善
 - ア 学校評議員の任命・活用
各分野で活躍している方々や地元企業、保護者など多様な職種・分野の方に学校評議員を委嘱し、学校の諸活動について、多様な観点から意見を聴取。コミュニティ・スクール設置校以外の全ての県立学校で、学校評議員を委嘱・任命
 - イ コミュニティ・スクールの設置推進
（ア）県立学校7校をコミュニティ・スクールに指定

- (イ) 地域との連携・協働による学校運営を推進
- (3) 学校からの情報提供等の充実
 - ア ホームページ等による情報発信
 - (ア) 全ての県立、小・中学校で、学校ホームページを開設し、学校の行事の予定や様子、進路情報、保護者等への連絡などの情報を発信
 - (イ) 各種ブログやフェイスブックのコーナーを設けるなど、発信方法を工夫

◆関連指標の基準値・実績値・目標値

指 標	基準値 H27～H30 平均値	R 4 実績	R 4 目標
地域社会との連携・協働にかかわって学校の教育活動に地域人材を活用している学校の割合（計画を含む） 【みやぎきの教育に関する調査】	小100% 中99.2% 高94.7%	小100% (99.1%) 中100% (99.2%) 高87.8% (85.7%)	小100% 中100% 高100%
子どもたちが地域の行事に積極的に参加していると答えた地域住民の割合 【みやぎきの教育に関する調査】	91.9%	92.4%	93.0% 以上

※（ ）内は計画を除いた実績値



II 分析と今後の方策

- 小・中学校におけるキャリア教育については、市町村が中心となって計画的な実施を行っている自治体が徐々に増えている。今後は、県と市町村が一層連携を強化し、キャリア教育に関するプログラムを実施することで、より地元企業や地域の資源、人材の活用が図られるようにしていく。
また、キャリア教育充実事業(令和5～7年度)において、県キャリア教育コーディネーターが各県立学校を分担して担当することで、地域課題の解決を探究する活動をよりサポートしていく。
- 学校を核とした地域づくりの推進については、放課後子供教室等において、地域住民の積極的な参画による体験活動の充実が図られるとともに、学校支援ボランティア活動への参加も良好な状況であるため、学校の教育活動に地域人材を活用している学校の割合は高い数値を維持している。今後も、地域の担い手の育成や地域づくりにつながる教育活動が充実されるよう研修会や協議会の開催をとおして、地域と学校の連携・協働への理解の浸透及び人材育成を図る。
- 学校の教育活動に地域社会と連携・協働し、地域人材を活用している。また5月には、新型コロナウイルスの感染法上の分類が「5類」に引き下げられることに伴い、地域行事の実施も増え、子どもたちの参加割合も高まることが期待される。
今後は、これまで以上に、地域と学校の連携・協働による活動を充実させ、地域とともにある学校づくりを進めていきたい。

重点取組3 学校における働き方改革の推進

I 主な取組状況

1 教職員の事務作業負担の軽減

(1) スクール・サポート・スタッフ(S S S)の配置

ア 配置状況

R 1…30名 R 2…109名 R 3…155名 R 4…162名

イ 令和4年度1月当たりの時間外業務45時間以上の教諭等の割合

全学校…32.4%、S S Sを配置している学校…29.7%

(2) 小・中学校における働き方改革好事例集の周知

校長会等における説明及び各教育事務所の学校マネジメント担当による支援訪問

(3) 校務支援システムの効果的な活用

※ スクール・サポート・スタッフ(S S S)

教員に代わって、授業準備や採点業務の補助、学習プリントや各種資料の印刷・準備、集金、備品教材の管理などを行うことで、教員をサポートするスタッフ

2 教職員の勤務時間を意識した業務管理

(1) 校務支援システムを活用した勤務時間の客観的な把握

(2) 学校における働き方改革推進プラン(第一期)の総括及び(第二期)の策定 新たな重点取組事項の設定

「時間外業務時間が1月あたり45時間未満の教職員の割合を現状値からおおむね25%引き上げる。」

(3) 全県立学校におけるフレックスタイム制度トライアルの実施

(4) 教職員勤務状況調査(令和4年10月)の結果分析(時間外業務80時間以上)

ア 副校長・教頭 …12.1%(前年度13.6%)

イ 教諭等 …7.7%(前年度9.4%)

3 中学校・高等学校における部活動の在り方の見直し

(1) 「宮崎県運動部活動の活動時間及び休養日設定に関する方針」の運用

適切な運営のための体制整備及び合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進

(2) 部活動指導員の配置・拡充

中学校64名配置(前年度60名) 高等学校32名配置(前年度6名)

(3) 県教育委員会主催大会の大会数や運営方法の見直し

働き方改革とプレーヤーズファーストを考慮した大会運営の見直しの検討

(4) 各学校が参加する大会数の上限目安の検討

県立中学校と県立高等学校における大会参加数の検討

4 家庭・地域と連携した学校の役割の明確化

(1) 学校、保護者、地域向けメッセージの作成及び配付

(2) 働き方改革の推進に関する各学校取組状況調査(令和4年10月)の結果分析

ア 学校・家庭・地域等との役割の分担についての推進

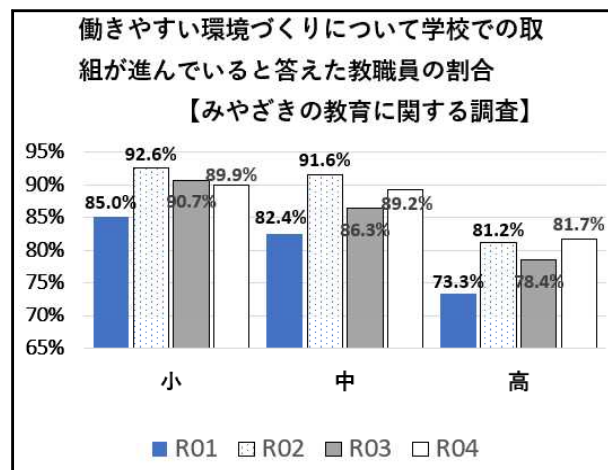
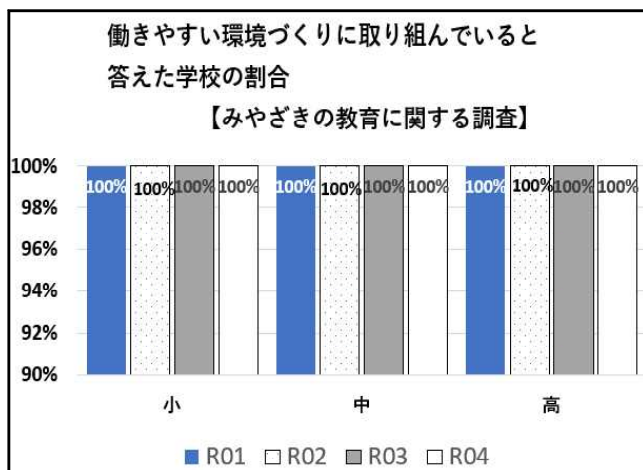
小学校76.5%、中学校67.8%、高等学校33.3%、特別支援学校69.2%

イ 勤務時間外における対応時間の設定

小学校54.6%、中学校46.3%、高等学校60.6%、特別支援学校73.9%

◆関連指標の基準値・実績値・目標値

指 標 ※ H30年度から調査を始めたため基準値は H30実績値を基準値に設定	基準値 H30 実績値	R4実績	R4目標
働きやすい環境づくりに取り組んでいると答えた学校の割合 【みやぎきの教育に関する調査】	小99.6% 中99.2% 高92.1%	小100% 中100% 高100%	小100% 中100% 高100%
働きやすい環境づくりについて学校での取組が進んでいると答えた教職員の割合 【みやぎきの教育に関する調査】	小88.5% 中84.3% 高70.2%	小89.9% 中89.2% 高81.7%	小89.0% 中85.0% 高75.0%



II 分析と今後の方策

- 関連指標の「働きやすい環境づくり」に取り組んでいる学校の割合は、昨年度に引き続き全校種で100%となっており、「働きやすい環境づくりについて学校での取組が進んでいると答えた教職員の割合」も、目標値を達成した。今後は、SSSの配置の拡充を進めるとともに、R5から全市町村で稼働する校務支援システムの効果的な活用を図っていく。
- 「学校における働き方改革推進プラン」の各取組の成果として、教職員の勤務時間管理が徹底されるとともに、「働き方改革」に対する教職員の意識や行動が確実に変容してきた。これまでの成果を踏まえて、「学校における働き方改革推進プラン」（第二期）を策定したため、時間外業務時間を1月あたり45時間未満となるよう、各取組の充実を図っていく。
- 令和4年6月の調査では、中学校において、平均約17%（約13時間）の削減となった。さらに、成果として、部活動における負担感は軽減され、別の業務にあたることができたことやワークライフバランスがとれたこと等が報告されている。今後も効果について更に検証し、配置拡充を図っていく。
- 勤務時間外における対応時間の設定については全校種で改善が図られているが、学校・家庭・地域等との役割の分担推進については全校種で改善が進んでおらず、各学校や市町村での意識の差があることが考えられる。今後も、県立学校長のミーティングや小・中学校におけるマネジメント訪問を通して取組の改善を図っていく。

第3章

外部有識者の意見

1 外部有識者の知見の活用について

宮崎県教育振興基本計画に掲げる各施策の1年間の取組状況や実績等についての点検・評価において、客観性の向上を図るため、次の6名から意見をいただいた。

- ◇ 令和5年度 施策の点検・評価（令和4年度実績）に係る外部有識者
(敬称略)

氏名	役職等
吉村 功太郎	宮崎大学大学院教授
山田 成美	みやぎき男女共同参画推進機構理事
野田 尚子	社会福祉法人キャンパスの会重心支援部長
小嶋 忠史	宮崎県スポーツ少年団本部長
長友 宮子	株式会社ナチュラルビー代表取締役
森津 千尋	宮崎公立大学准教授

2 第1章「教育委員会会議及び教育委員の活動状況」についての意見

- 毎回の会議の他、意見交換会や勉強会を開催しており、教育委員会の活発な活動状況がうかがえる。
- 教育委員が教育行政に民意を反映させるため、教育施策全般に関する討議が定例会という形で適切に行われ、かつ会議終了後に、次回の議事内容に関する勉強会や、施策推進上の課題に関する教育長や事務局職員との意見交換会等が開かれていることが評価できる。学校視察においては、管理職や各部主任等の意見交換に加え、当該校の先生方との意見交換を行うことで、学校の実情や実態、将来に向けた課題がより明らかになるのではないかと考える。

3 第2章「各施策の状況」についての主な意見

(1) 施策1：生涯学習の推進

- コロナ状況下であった過去3年間において、「日頃から生涯学習に取り組んでいる県民の割合」は大きくは減っていない。生涯学習の足腰の強さがうかがい知れる。
- コロナ状況下でのオンライン活用などの研修方法の工夫の中で、コロナ後も有効だと考えられる方法の共有が今後もなされていくとよい。特に、これまで参加が少なかった年代等の参加が見られたような事例があれば、今後の参考になると考える。
- オンライン導入により学習の機会が増えたことはよい傾向である。オンラインで行っている講座等の広報に力を入れると更に受講者が伸びると考える。

(2) 施策2：地域と学校の連携・協働の推進

- 学校が地域の意見も取り入れながら、地域と一緒に子供を育てるための取組を進めていると捉えている地域住民の割合が92.2%と目標を達成している。学校の取組に対する地域の理解が分かる結果だと思う。
- 指標の目標値を達成したことはとても重要であると考え。今後、更に実績値が上がっていくとよい。
- 教育広報番組については、例えば、家族がそろう時間帯での放送などを検討されると視聴率が上がり、更に教育に関する県民意識の醸成に繋がるものと考え。

(3) 施策3：読書県づくりの推進

- 学校・家庭・地域における読書活動の推進及び推進体制の充実など、様々な取組により成果を上げていることを評価したい。
- 心の豊かさと学力の基盤を形成するためにも、情操面に働きかける読書と、論理的思考を促す読書の両面をバランスよく推進する読書活動という視点があってもよいと思う。また、各学校で整備が進んだタブレットなどの機器を活用した施策も考えていけるとよいと考える。
- 「本のある居場所」というコンセプトで、様々なところで本が身近にある取組が増えてきている。様々な切り口で、本を読むことが当たり前になるような仕掛けができるといいと思う。

(4) 施策4：幼児期の教育の充実

- 教育の質の向上を目指す研修・講座のプログラムは、主催者の意図と参加者のニーズのマッチングが難しいことが考えられるため、例えば、保育の担い手の育成といった人材育成に関する研修については、開催時期の設定や講座の内容を明確にするとといった工夫が考えられる。
- 小学校入学時までには、例えば、発達障がいや困り感を持つ子どもたちの対応に関する情報が少ないので、幼児期の間に就学に向けての様々なサポートや情報提供があるとよい。
- 幼児教育スーパーバイザーによる支援を積極的に行っていただきたい。

(5) 施策5：確かな学力を育む教育の推進

- 全国学力・学習状況調査やみやぎ小中学校学習状況調査などの結果分析を教員の指導力向上に活かそうとし、様々な施策に反映させていることがうかがい知れる。一方で、本調査の結果だけではうかがい知れない様々な教育活動による子どもの成長も考えられるため、そのような点も含めた総合的な判断が求められる。

- 高校において、社会が求める自主性を養成するためにも、主体的・対話的で深い学びを行うことの重要性を感じている。
- 自分の頭で考え分析する能力、表現してコミュニケーションする能力、そして教育DXの充実が大切だと考える。

(6) 施策6：人権を尊重し豊かな心を育む教育の推進

- 指標の評価結果は高いが、例えば、人権である「ジェンダー平等」の格差指数（特に意思決定参画と経済分野）では日本は国際社会で非常に立ち遅れており、実際には人権意識の浸透はまだまだなのではないかと考える。
- 人権意識というのは、多様化した価値観を認めることにもなる。存在そのものを否定することなく受け止めるということはとても難しいことではあるが、長い時間かけながら丁寧に育てていくものであると考える。
- 学校における芸術鑑賞や芸術活動の機会を確保するとともに、地域全体で芸術を親しめるようなイベント等の創出についても、今後検討していただきたい。

(7) 施策7：特別支援教育の充実

- 多様なニーズに対応した支援体制の充実が未達成ということと、達成率が低いので具体的な行動計画などを考えながら広がっていくとよいと考える。就職率の数字にとらわれ過ぎずに、進路指導の充実に努めていただきたい。
- 高等部卒業後の自立については、教育施策の中だけで語るべきではなく、福祉施策、労働施策なども含めて考えていくべき課題だと思う。
- 可能性のある子供たちが、障害のあるなしに限らず、自分達の将来に夢を持ち実現できるようなサポートができるとよいと考える。

(8) 施策8：郷土を愛し地域社会に参画する態度を育む教育の推進

- 宮崎を好きだという気持ちは、県外へ出た後にまた戻ってきたいという気持ちにもつながり、将来宮崎でも働きたいという動機にも繋がっていく。様々な視点で郷土愛を育む取組ができるといいと思う。
- 地域活動への参画については、地域センターや地区協議会及び自治会と連携も必要不可欠である。
- 県内の大学における地域研究センター等との連携についても検討していただきたい。

(9) 施策9：キャリア教育・職業教育の推進

- キャリア教育の推進については、地域とどのように連携していくかが課題の一つと考えられる。いろいろな方策や取組を行っているが、今後も検証・検討を加え、継続していただきたい。

- 多様化する社会の中で、仕事の選び方も大きく変化し始めている。グローバル化の大きな流れの中で、世界で宮崎の子どもたちがどう活躍の場を求めているのかもイメージしながら、キャリア教育に取り組んでいくことも求められるのではないかと考える。
- 「よのなか教室」（社会人講話等）の実施・普及についての取組は、年間を通じて実施できており、十分な成果が得られているものと考えられる。

(10) 施策10：社会の変化に対応した多様な人財を育む教育の推進

- 今後の課題としては、グローバル化やICT関連だと考えており、全ての子どもたちにとってそれらが当たり前時代に突入する。世界に出るという視点だけでなく、世界から宮崎に人が流入することも考え、取り組んでいく必要がある。
- 環境・持続可能な社会づくりの観点では、SDGsからカーボンニュートラルという視点で世界は動き始めている。世界の流れに合わせながら子どもたちが関心をもつテーマに寄り添える取組ができるとよいと思う。
- グローバル化に対応した人材の育成は、様々な連携の下、海外体験などを含め国内外での機会を充実させ推進する必要がある。

(11) 施策11：教職員の資質の向上と学校業務の改善

- 時間管理と健康管理を意識した仕事を行うことができている教職員の割合が低い。教育現場は教員の存在が不可欠である。教員の働きやすい環境づくりは必須であると考ええる。
- 教員不足の理由が教育現場の働く環境であるとするならば、もっと踏み込んで考えていく必要があるのではないかと思う。特に、部活動などの問題も含め、地域や企業が協力しながらみんなで支える仕組みを作ることが必要だと考える。
- 教職員の資質向上と学校業務の改善は、両方が本質的に進められることによって、より高い相乗効果が生まれるものだと思うため、質的な改善が必要である。

(12) 施策12：安全・安心な教育環境の整備・充実

- 防災対策を含め、安心・安全な教育環境への関心は高まっており、耐震性強化や防災意識の向上、地域との連携など指標に対する達成状況がよくなってきているため、少しずつ安心感に変わってきている。一方で、災害は想定外のことも起こりやすいため、今後も継続して力を注いでいきたい。
- いじめ問題をはじめ、障がいや虐待等の問題を抱える子供にとって、教員だけでは対応の難しいケースが多く、スクールソーシャルワーカーの存在は今後ますます重要になってくると考える。

(13) 施策13：魅力ある多様な教育の振興・支援

- 宮崎に住む全ての子供たちが望む学びの環境を充実させることは、将来の宮崎を担う子供たちを地元で育てるということにつながるため、今後も、障がいや困窮等の理由に関係なく対応できるような教育環境を整えていただきたい。
- 子供は宝であり、学校で受けるべき教育に大きなばらつきがあってはならない。自立につながるような学びの環境体制を整えてほしいと考える。
- 学校の魅力づくりのためにも県立学校・私立学校の垣根を越えた文化の交流や教師の授業公開などに取り組むとよい。

(14) 施策14：文化の振興

- 県民だれもが文化に親しむ機会をつくることにより、イベント企画や環境の整備など、各方面において成果が上がっていると感じる。
- 日常生活と文化は、リンクしないことも多いが、人生を豊かにするためにはとても重要なものである。誰もが文化に触れ合う機会をつくるには、周知だけでなくそこに至るまでのサポートが必要であると考えます。
- 各施設の利用者数増加を目指すためには、施設特性や利用者層を踏まえた上で方策を示す必要があると考えます。

(15) 施策15：スポーツの推進

- 宮崎県のスポーツ環境はとても充実しているため、その素晴らしい環境を生かし、県民がどこでも気軽に運動できる雰囲気があるとよいと思う。
- 食に関しては、弁当の日だけでなく、幅広い視点で食に対する取組が広がるとよいと思う。
- 健康経営という考えがあるが、成人になり健康とどう向き合うかは長い人生のテーマでもある。宮崎の環境を生かしながら健康を意識するための醸成づくりをもっと積極的に行っていくとよい。

(16) 重点取組1：いのちを大切にす教育の推進

- 道徳の授業以外で、「いのち」の尊さや大切さに関する授業（活動）を行っている学校の割合が100%というのは素晴らしい。命の大切さは漠然としていて分かりづらいため、様々な切り口で説明できる環境を作っていただけるとありがたい。
- 貧困支援、虐待支援の中で重要かつ、遅れているのが性教育であるため、積極的な取組が今後ますます必要になると考える。
- 「いのちの教育」は、児童生徒の発達段階に応じながら推進していく必要があるため、幼・保・小・中・高の縦断的な繋がりを重視しながら、教職員が段階的に研修を重ねていくことも必要であると考えます。

(17) 重点取組 2：地域と学校の連携・協働による多様な活動の充実

- 地域との連携においては、保護者の関わりも必要であるという声を聞く。地域と学校と家庭が連携していくことの大切さも意識していけるとよい。また、コミュニティ・スクールの可能性に期待しているが、運営委員会の構成については、地域のエンパワメントを発掘しながら学校へ活用できる仕組みができるといいと考える。
- 高等学校においては、地域に出て、企業見学や体験学習、地域センターや自治会等との意見交換会などのプログラムを実践することによって、地域と学校の連携が図られ、生徒の郷土愛も醸成されるものと考えている。
- 地域が主体的に連携・協働した活動に取り組むことで、地域の主体的な力が伸びていき、ひいては、社会教育、生涯学習のねらいの達成にもつながっていくことが期待できるように思う。

(18) 重点取組 3：学校における働き方改革の推進

- 学校における働き方改革の課題を解決する手立てとしては、スクール・サポート・スタッフの存在や外部委託の積極導入であると考えている。
- 教員の方々の働く環境はとても重要な課題であるため、引き続き、重点的な取組として進めていただきたい。
- 部活動の地域移行については、指導者の確保や活動の場所等の課題があるため、地域を交えた学校間の情報の共有や協働体制づくりが必要かと考える。

※ 以上、本年度の点検・評価について有識者の皆様より貴重な御意見・御示唆をいただきました。宮崎県教育委員会としましては、こうした御意見をもとに、各取組について早急に改善が必要であるもの、経年比較を行いながら段階的に改善を図る必要があるものなど、それぞれの推進状況を見ながら、課題解決に向けて研究、検討をしてまいります。

第4章

総括

1 令和4年度実績 各施策と重点取組の評価結果一覧

施策	施策の内容	評価
1 生涯学習の推進	(1)生涯学習推進体制の充実 (2)社会教育の充実 (3)家庭教育の充実	C
2 地域と学校の連携・協働の推進	(1)学校を核とした地域づくりの推進 (2)地域とともにある学校づくりの推進 (3)教育に関する県民意識の醸成	B
3 読書県づくりの推進	(1)学校における読書活動の推進 (2)家庭・地域における読書活動の推進 (3)読書県づくりの推進体制の充実	C
4 幼児期の教育の充実	(1)教育・保育内容の充実・支援 (2)子育て支援体制の充実 (3)小学校教育との円滑な接続の推進	B
5 確かな学力を育む教育の推進	(1)小・中学校の学力向上 (2)高等学校の学力向上 (3)教員の授業改善	C
6 人権を尊重し豊かな心を育む教育の推進	(1)人権教育の推進 (2)道徳教育の推進 (3)体験活動の充実 (4)文化芸術活動の充実	A
7 特別支援教育の推進	(1)多様なニーズに対応した支援体制の充実 (2)特別支援教育に関する専門性の向上 (3)自立支援・就労支援の充実	C
8 郷土を愛し地域社会に参画する態度を育む教育の推進	(1)学校における「ふるさと学習」の充実 (2)地域課題解決に参画する態度を育む教育の推進 (3)地域における「ふるさとに学ぶ活動」の推進	B
9 キャリア教育・職業教育の推進	(1)縦の連携を重視したキャリア教育の推進 (2)地域と連携したキャリア教育の推進 (3)産業や医療・福祉を担う人材の育成 (4)高校生の就職支援の充実	B
10 社会の変化に対応した多様な人財を育む教育の推進	(1)グローバル化に対応した教育の推進 (2)科学技術教育の推進 (3)教育の情報化の推進 (4)環境教育の推進	A
11 教職員の資質向上と学校業務の改善	(1)優れた人材の確保 (2)専門性や社会性の向上のための研修の充実 (3)学校の機能を高めるための学校業務の改善	B
12 安全・安心な教育環境の整備・充実	(1)学校安全体制の整備 (2)安全・安心な学校施設の整備 (3)実践的な防災教育等の推進 (4)いじめ及び不登校・高等学校等中途退学の防止	A
13 魅力ある多様な教育の振興・支援	(1)公立小・中学校の教育環境の充実 (2)県立学校の教育環境の充実 (3)学校種間の連携・接続の推進 (4)修学支援の充実 (5)私立学校の振興 (6)高等教育環境の充実	C
14 文化の振興	(1)県民だれもが文化に親しむ機会の充実 (2)文化活動を支え育む環境の整備 (3)文化資源の保存・継承 (4)特色ある文化資源の活用 (5)全国的文化イベントの開催を契機とした文化力の向上	C
15 スポーツの推進	(1)スポーツ参画人口の拡大 (2)アスリートの育成 (3)学校体育の推進 (4)障がい者スポーツの推進 (5)スポーツによる地域活性化	B
重点取組	取組の内容	評価
1 いのちを大切にす る教育の推進	(1)人権教育や仲間同士で支え合うピア・サポート活動 (2)SOSの出し方に関する教育 (3)性に関する教育やがん教育、食を通して「いのち」を考える食育 (4)動物とふれ合い「いのち」を実感する授業等の取組 (5)「いのち」を守る防災教育 (6)いじめ・不登校・高等学校等中途退学の防止	A
2 地域と学校の連携・協働による多様な活動の充実	(1)地域や学校の実情や課題を踏まえ、地域の特色を生かした多様な活動の展開 (2)学校を核とした地域づくりの推進 (3)地域とともにある学校づくりの推進	B
3 学校における働き方改革の推進	(1)教職員の事務作業負担の軽減 (2)教職員の勤務時間を意識した業務管理 (3)中学校・高等学校における部活動の在り方の見直し (4)家庭・地域と連携した学校の役割の明確化	B

2 各施策及び重点取組の推進状況と評価について

(1) 施策1 生涯学習の推進

推進指標及び関連指標		一次評価	二次評価
1	日頃から生涯学習に取り組んでいる県民の割合	d	C
2	子どもが規則正しく生活できていると感じる保護者の割合	b	
3	みやぎき家庭教育サポートプログラムを活用した講座数	b	
<p>【取組に関する意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ コロナ禍において対面やオンラインなど研修方法の工夫により研修機会の充実を図ってきた。今後は、生涯学習の概念の周知や研修に関する広報を行うことで、広く県民が生涯学習に取り組めるようにする必要がある。 ○ みやぎき家庭教育サポートプログラムの活用数については、オンラインなど開催方法の工夫により基準値を上回ることができたが、今後もさまざまな場で活用が図れるよう周知・啓発を行っていく必要がある。 <p>【今後の方向性等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 今後も、オンラインの活用など研修方法の工夫を行うとともに、「みやぎき学び応援ネット」をはじめ、さまざまな広報媒体を活用し、オンラインを含む研修会や講座等の周知・啓発に努め、生涯学習の推進を図る。 			

(2) 施策2 地域と学校の連携・協働の推進

推進指標及び関連指標		一次評価	二次評価
1	学校が地域の意見も取り入れながら、地域と一緒に子どもを育てるための取組を進めていると捉えている地域住民の割合	a	B
2	地域社会との連携・協働にかかわって、学校の活動において地域人材の活用を行っている学校の割合	d	
3	保護者や地域住民による「学校関係者評価」を実施・公表し、開かれた学校づくりに取り組んでいる学校の割合	a	
4	アシスト企業の活用数	d	
<p>【取組に関する意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ コロナ禍の影響もあったが、地域学校協働活動を推進する地域学校協働本部の周知や整備を行うことで、地域人材の活用や地域との連携の必要性について理解が進んできている。 ○ 地域とともにある学校づくりの推進を図る上で、学校評議員や学校運営協議会委員、地域学校協働活動推進委員などの役割等について整理していく必要がある。 <p>【今後の方向性等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 今後も研修会や協議会における連携推進アドバイザーによる支援をとおして、活動の充実及び体制整備を推進していく。 			

(3) 施策3 読書県づくりの推進

推進指標及び関連指標		一次評価	二次評価
1	県内公立図書館の年間貸出総数	d	C
2	読書好きな小中学生の割合	c	
3	小中高校生の1か月の平均読書冊数	小 中 高 c c c	
<p>【取組に関する意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 読書が好きで小・中学生が80%を超えている点に取組の成果がうかがえる。読書が好きではない児童・生徒の状況など、踏み込んだ実態把握や分析を行う必要がある。 ○ 読みたいときに読みたい本が読めるような、身近に本がある環境づくりを行う必要がある。 <p>【今後の方向性等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ さまざまな読書活動について、関係機関等と連携を図りながら、学校・家庭・地域における読書活動の推進及び体制の充実を図る。 			

(4) 施策4 幼児期の教育の充実

推進指標及び関連指標		一次評価	二次評価
1	幼稚園・保育所・認定こども園の職員と小学校の教諭等が「幼児期の終わりまでに育てほしい姿」を共有して意見交換や合同の研修会等を行っている幼児教育・保育関係施設の割合	b	B
2	子育てに関する不安感や負担感を感じている県民の割合	a	
<p>【取組に関する意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「子育てに関する不安感や負担感を感じている県民の割合」は、目標値を達成しているものの、昨年度より増加している。保護者への幼児期における就学に向けてのサポートを含め、情報提供を行っていく必要がある。 ○ 推進指標については目標値に届かなかったため、「育てほしい姿」を共有して意見交換等を行う機会を増やすとともに、県幼児教育センターとの連携を図った支援の充実を図る必要がある。 <p>【今後の方向性等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県幼児教育センターによる特別支援教育に関する研修の実施など、支援体制の充実を図るとともに、時代のニーズに応じた研修を拡充することで、保育者の資質や専門性の向上を図っていきたい。 			

(5) 施策5 確かな学力を育む教育の推進

推進指標及び関連指標		一次評価	二次評価
1	全国学力・学習状況調査における 本県の平均正答数（教科合計） 全国平均正答数（教科合計） ×100	d	C
2	「資質・能力」育成関連の研修会等参加者数	a	
3	全国学調・みやぎ学調の問題や結果資料を十分に分析・活用している割合	a	
<p>【取組に関する意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 全国学力・学習状況調査では、結果資料を分析・活用している学校は100%であったが、基準値を下回る結果であった。分析・活用の実効性を高めることに課題があると考えられる。 ○ 研修を参集型（オンラインとのハイブリッドを含む）で実施した。参加人数が目標値を上回る結果であったため、今後は研修の質を高めていく必要がある。 <p>【今後の方向性等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 早期の授業改善のために、県独自の学習調査対象を1学年前倒して実施するとともに、大学等と連携した分析の効果的活用等を研究していく。 			

(6) 施策6 人権を尊重し豊かな心を育む教育の推進

推進指標及び関連指標		一次評価	二次評価
1	「自分にはよいところがある」と思う児童生徒の割合	小 中 高 a a a	A
2	「人権が尊重されている学校になっている」と思う児童生徒の割合	小 中 高 a a a	
3	道徳の授業以外で、「いのち」の尊さや大切さに関する授業（活動）や取組を行っている学校の割合	小 中 高 a a a	
4	県が作成した道徳教育読み物資料を道徳の時間等で活用している割合	c	
<p>【取組に関する意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 推進指標結果は目標値を達成しているが、世界的に見て日本はジェンダー平等等について立ち遅れている状況や、自分にはよいところがないと思っている子供も見られることから、今後も自尊感情を高めたり、他者理解を深めたりする取組が必要である。 ○ 道徳教育推進教師を中心とした校内体制の構築を図るために、研修対象を管理職に広げるなど、学校の組織体制づくりに努める必要がある。 <p>【今後の方向性等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 推進指標の目標値は達成できたが、今後も自他の人権を尊重する学校風土の醸成に向けて、研修等をとらして教職員の人権感覚の高揚と指導力の向上を図っていく。 			

(7) 施策7 特別支援教育の推進

推進指標及び関連指標		一次評価	二次評価
1	特別支援学校高等部卒業生の就職率	d	C
2	高等学校で通級による指導を受けた生徒数	c	
【取組に関する意見等】 ○ 特別支援学校高等部卒業生の就職率や通級指導の推進指標結果は目標値に未達であったが、スクールワイドPBS実践支援校の研究やエリアサポート体制の推進による特別支援教育の充実は評価できる。 ○ 高等部卒業後の自立支援・就労支援の充実については、関係部局・課等と連携を図りながら取り組んでいく必要がある。			
【今後の方向性等】 ○ 個別の教育支援計画等の作成や活用の充実、通級による指導の拡充等を図り、通常の学級に在籍する特別な教育的ニーズのある児童生徒の指導や必要な支援が充実するようインクルーシブ教育システムの実現を目指す。			

(8) 施策8 郷土を愛し地域社会に参画する態度を育む教育の推進

推進指標及び関連指標		一次評価	二次評価	
1	ふるさとが好きだと思える児童生徒の割合	小	d	B
		中	c	
		高	d	
2	ふるさと学習を教育課程に位置付けている割合	a		
3	ふるさと学習に関して、総合的な学習（探究）の時間等で地域の素材や人材を活用した取組を行っている割合	a		
4	地域人材や産業界と連携・協働したキャリア教育に取り組んでいる学校の割合	b		
【取組に関する意見等】 ○ コロナ禍による地域と連携した教育活動の中止等により、目標値に届かなかった。ふるさと学習のさらなる推進を図る必要がある。 ○ 地域未来塾の実施など、市町村における地域の体験活動や社会教育関係団体との連携を図り、体験活動の支援を実施してきた。今後、継続して郷土への誇りや愛着を育む体験活動の充実を図る必要がある。				
【今後の方向性等】 ○ ふるさと学習や地域課題に参画する態度を育む教育について、教育事務所や教育研修センターにおける研修の充実を図るとともに、高校生のふるさとへの関心を高めるために、自治体や地元企業と協働した教育の推進を図る。				

(9) 施策9 キャリア教育・職業教育の推進

推進指標及び関連指標		一次評価	二次評価
1	将来の夢や目標を持って職業や生き方を考えている中学3年生の割合	d	B
2	「ひなた場」参加校	a	
3	地域人材や産業界等と連携・協働したキャリア教育に取り組んでいる学校の割合	b	
4	県内就職率（県立高校）	a	
【取組に関する意見等】 ○ ふるさとで働き、生活するよさを保護者や先生方にも伝えていく必要がある。また、縦の接続を重視した切れ目のないキャリア教育を推進する必要がある。 ○ アントレプレナーシップ教育の充実や、地域人材や県内産業界等と積極的な連携・協働を進めてほしい。			
【今後の方向性等】 ○ キャリア教育コーディネーターによる県立学校のキャリア教育支援や市町村キャリア教育支援センターのサポート、地域人材や産業界との連携・協働をとおして、キャリア教育のさらなる推進を図る。			

(10) 施策10 社会の変化に対応した多様な人材を育む教育の推進

推進指標及び関連指標			一次評価	二次評価
1	児童生徒がICT機器を授業や学習活動などで活用する場面を週に一度以上設定している教職員の割合	小 中 高	a a a	A
2	国際理解教育（国際教育）充実のための教育活動を推進している学校の割合	小 中 高	a a a	
3	サイエンスコンクールの作品応募総数（小学校・中学校・高等学校の合計）		d	
4	ICT活用指導力に関する研修に参加した教員の割合		a	
5	環境教育の推進指定校		a	
<p>【取組に関する意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「グローバル化に対応した人材の育成」については、外国語教育の充実をはじめ、海外留学や国際交流などを充実させ、推進していく必要がある。 ○ ICT活用については、高い実績値を示しているが、効果的な活用を目指し、学校間、自治体間の格差がなくなるような研修等の工夫が必要である。 <p>【今後の方向性等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 海外留学をはじめ、地域在住外国人や留学生の活用等による小・中・高等学校での国際交流の支援を行うとともに、ICT活用指導力向上へ向けた研修の充実やSDGsの実現に向けた取組を推進していく。 				

(11) 施策11 教職員の資質向上と学校業務の改善

推進指標及び関連指標			一次評価	二次評価
1	授業が分かりやすいと答えた児童生徒の割合		d	B
2	時間管理と健康管理を意識した仕事を行うことができている教職員の割合		b	
3	研修など自己研鑽を通して、児童生徒の満足感を高めるための授業改善を行っている教職員の割合		a	
4	働きやすい環境づくりについて学校での取組が進んでいると答えた教職員の割合	小 中 高	a a a	
<p>【取組に関する意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「授業が分かりやすいと答えた児童生徒の割合」は高い数値ではあるものの、学力の向上に向けては課題がある。教員の専門性や社会性向上に向けた実践的な研修の充実を図る必要がある。 ○ 教職員の働き方改革への意識改革や業務改善については以前より進んでいる。教職員の資質向上と学校業務の改善の両方を推進していくことで、高い相乗効果を期待したい。 <p>【今後の方向性等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 今後は優れた人材確保のため、中・高校生へ向けた教員の魅力発信をするとともに、教職員が心身ともに健康で、誇りとやりがいをもって働くことのできる環境づくりに努める。 				

(12) 施策12 安全・安心な教育環境の整備・充実

推進指標及び関連指標			一次評価	二次評価
1	子どもの安全確保のために、家庭や地域ボランティア等と行動連携を図っている学校の割合		a	A
2	避難訓練や防災研修を地域や専門家と連携して実施している学校の割合		b	
3	定期的にはまたは必要に応じて危機管理マニュアルの見直しを行っている学校の割合	小 中 高	a a a	
<p>【取組に関する意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 防災教育、安全・安心な教育環境への関心は高い。指標の達成状況も高いため、今後も継続して力を注いでほしい。 ○ いじめ・不登校・高等学校中途退学の防止の取組については、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの専門スタッフの活用など、教員だけでは対応することが難しいケースが多いことから、ニーズの高まりを感じる。 <p>【今後の方向性等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 今後も地域や専門家等と一体となった安全体制の構築を図るとともに、子供たちが相談しやすい教育相談体制の充実を図る。 				

(13) 施策13 魅力ある多様な教育の振興・支援

推進指標及び関連指標		一次評価	二次評価
1	一貫性のある教育推進のため異校種間の連携に取り組んでいる学校の割合	小 中 高	d d d
2	中学校卒業生数に占める高等学校等進学者及び専修学校（高等課程）進学者の割合		a
<p>【取組に関する意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ コロナ禍により異校種間連携を控える学校もあり、目標値に届かない状況であったが、オンラインによる遠隔授業を通じた学校間交流の事例も見られた。 ○ 今後も全ての意思ある生徒が安心して教育を受けられるよう支援をするとともに、就学支援に関する制度周知に努めていく必要がある。 <p>【今後の方向性等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 今後は、異校種間連携の取組方法の幅を広げるとともに、地域で展開している中高一貫教育の成果と課題について検証し、学校の魅力づくりにつなげていく。 			C

(14) 施策14 文化の振興

推進指標及び関連指標		一次評価	二次評価
1	日頃から文化に親しむ県民の割合		b
2	県立美術館の年間入館者数及び講座の受講者数		d
3	宮崎県総合博物館の年間入館者数及び講座の受講者数		a
4	県立西都原考古博物館の年間入館者数及び講座の受講者数		d
5	県立芸術劇場入場・利用者数		d
<p>【取組に関する意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「日頃から文化に親しむ県民の割合」は昨年度より伸びている。今後も県民のニーズに応じた特別展や公演をはじめ、オンデマンドで芸術等に親しめる体制づくりをお願いしたい。 ○ 各館においては、新型コロナウイルス感染防止対策の徹底や魅力的な特別展の開催等により、昨年度より利用者の増加が見られた。今後も利用者増加に向けた取組の充実を図る必要がある。 <p>【今後の方向性等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ SNSなど多様な広報媒体による魅力・情報発信やアウトリーチ活動等を通して、県民だれもが文化に親しむ機会の充実を図る。 			C

(15) 施策15 スポーツの推進

推進指標及び関連指標		一次評価	二次評価
1	全国体力・運動能力、運動習慣等調査において平均値が全国平均以上の調査項目の割合		d
2	運動・スポーツを週1回以上行っている県民の割合		a
3	国民体育大会（国民スポーツ大会）の総合成績（都道府県）の順位		c
4	SALKOの登録者数		a
<p>【取組に関する意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率は、目標を達成しているが、まだ約半数がスポーツ等に親しんでいない状況である。働き盛り世代などの運動・スポーツの習慣化に向けた取組の継続が必要である。 ○ 全国体力・運動能力、運動習慣等調査では、新型コロナウイルス感染症の影響等により、子供たちの運動やスポーツによる活動時間が減少している状況もあり、全国平均を下回る調査項目の割合が増えた結果となった。 <p>【今後の方向性等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 成人の運動・スポーツの習慣化に向けた取組の継続を進めるとともに、子供たちが日常生活の中で主体的に体を動かす習慣を身に付けさせる取組の充実を図る。 			B

(16) 重点取組1 いのちを大切にす教育の推進

推進指標及び関連指標			一次評価	二次評価
1	道徳の授業以外で、「いのち」の尊さや大切さに関する授業（活動）を行っている学校の割合	小 中 高	a a a	A
2	「SOSの出し方に関する教育」の中で相談窓口の周知を行っている学校の割合	小 中 高	b b b	
【取組に関する意見等】 ○ 「いのちを大切にす教育」は、学校で取り組まなければならない重要な教育である。年間を通じて子どもたちがいのちについて考える機会を、国との連携を図りながら進めていく必要がある。 ○ 「SOSの出し方に関する教育」の中で相談窓口の周知は、100%になるように確実に進めていく必要がある。 【今後の方向性等】 ○ 児童生徒が不安や悩みを抱えた時に相談できる力を身に付けるためのSOSの出し方に関する教育など、「いのち」を守り、大切にす教育の推進を図っていく。				

(17) 重点取組2 地域と学校の連携・協働による多様な活動の充実

推進指標及び関連指標			一次評価	二次評価
1	地域社会との連携・協働にかかわって学校の教育活動に地域人材を活用している学校の割合	小 中 高	a a d	B
2	子どもたちが地域の行事に積極的に参加していると答えた地域住民の割合		c	
【取組に関する意見等】 ○ 高等学校においては、地域人材や企業等と連携してさまざまな体験学習等を行うことをとおして、郷土愛の醸成につなげる必要がある。 ○ 地域との連携においては、保護者とのかかわりも重要である。地域と学校と家庭がさらに連携・協働した取組を推進していく必要がある。 【今後の方向性等】 ○ 今後は、県キャリア教育コーディネーターによる各県立学校における地域課題解決を探究する活動のサポートを充実させるとともに、県と市町村の一層の連携強化を図りながら、地域人材や企業等の活用を推進していく。				

(18) 重点取組3 学校における働き方改革の推進

推進指標及び関連指標			一次評価	二次評価
1	働きやすい環境づくりに取り組んでいると答えた学校の割合	小 中 高	a a a	B
2	働きやすい環境づくりについて学校での取組が進んでいると答えた教職員の割合	小 中 高	a a a	
【取組に関する意見等】 ○ 指標結果から、働きやすい環境づくりは進んでいるが、勤務状況調査結果から、時間外業務時間が80時間を超える状況が見られるため、さらなる働き方改革の推進が必要である。 ○ 部活動の地域連携・地域移行については、地域の実態や課題に応じながら、地域間、学校間での情報の共有や協働体制づくりが必要である。 【今後の方向性等】 ○ 「学校における働き方改革推進プラン」（第二期）をもとに、時間外業務時間が1月あたり45時間未満となるよう各取組の充実を図る。				

